

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第52期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村輝治
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鶴見明久
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鶴見明久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	181,280	177,320	171,118	168,163	167,745
経常利益 (百万円)	13,806	12,613	11,609	11,027	8,322
当期純利益 (百万円)	7,824	5,248	4,583	6,092	4,448
包括利益 (百万円)	-	4,384	5,320	9,095	6,246
純資産額 (百万円)	148,308	148,565	149,604	152,811	151,903
総資産額 (百万円)	200,889	198,876	197,316	202,375	202,778
1株当たり純資産額 (円)	2,226.72	2,262.41	2,314.38	2,407.88	2,446.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.20	79.39	71.07	95.15	71.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	74.3	75.4	75.1	74.3
自己資本利益率 (%)	5.4	3.6	3.1	4.1	2.9
株価収益率 (倍)	14.19	19.42	23.26	19.74	27.82
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	18,563	14,032	14,057	16,269	12,086
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,849	12,700	8,686	6,864	14,004
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,803	9,749	4,355	5,980	6,553
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	32,157	23,714	24,724	28,171	19,775
従業員数 (人)	3,398	3,458	3,422	3,512	3,552
(外、平均臨時雇用者数)	(6,403)	(5,931)	(5,890)	(5,751)	(5,867)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	158,966	155,150	150,019	145,275	142,589
経常利益 (百万円)	13,770	10,826	10,313	9,446	6,795
当期純利益 (百万円)	7,592	4,615	4,428	4,995	3,914
資本金 (百万円)	11,352	11,352	11,352	11,352	11,352
発行済株式総数 (株)	67,394,823	67,394,823	66,294,823	64,994,823	63,494,823
純資産額 (百万円)	131,489	131,190	132,128	133,622	131,635
総資産額 (百万円)	185,201	185,086	184,811	187,960	186,295
1株当たり純資産額 (円)	1,985.14	2,008.96	2,055.34	2,118.27	2,137.68
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (20.00)	60.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.73	69.80	68.66	78.01	62.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	70.9	71.5	71.1	70.7
自己資本利益率 (%)	5.9	3.5	3.4	3.8	3.0
株価収益率 (倍)	14.62	22.09	24.08	24.07	31.62
配当性向 (%)	35.17	57.31	58.26	51.28	95.86
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,014 (2,367)	2,033 (2,158)	2,039 (2,079)	1,952 (1,715)	1,936 (1,541)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期の1株当たり中間配当額には、創業50周年記念配当20円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和38年2月	創業者鈴木清一が「祈りの経営」の経営理念のもとに、大阪市大淀区（現北区）に株式会社サニク リーン設立。水を使わないで清掃ができるダストコントロール商品のレンタルサービスをフランチャ イズチェーンシステムにより開始。
昭和38年11月	大阪府吹田市に吹田工場開設。
昭和39年6月	商号を株式会社ダスキンに変更。
昭和42年9月	石川県七尾市に和倉工場開設。（現株式会社和倉ダスキンにて運営）
昭和43年7月	愛知県小牧市に小牧工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東海にて運営）
昭和44年7月	ロールタオル（現キャビネットタオル）のレンタルを開始。
昭和46年1月	米国サービスマスター社との事業提携によるサービスマスター事業を開始。
昭和46年3月	埼玉県三郷市にミサト工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東関東にて運営）
昭和46年4月	ミスタードーナツ・オブ・アメリカ社との事業提携によるミスタードーナツ事業を開始。大阪府箕面 市に第1号店をオープン。
昭和46年7月	産業用ウエスのレンタルを開始。
昭和49年4月	熊本県上益城郡御船町にミフネ工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト九州にて運営）
昭和51年11月	株式会社アガとの提携により、化粧品販売開始。（現ヘルス&ビューティ事業）
昭和52年4月	害虫駆除等環境衛生管理サービス、サブコ事業（現ターミニックス事業）を開始。
昭和52年8月	米国ユナイテッドレントオール社との事業提携によるユナイテッドレントオール事業（現レントオー ル事業）を開始。翌年10月、1号店オープン。
昭和53年1月	兵庫県小野市に小野工場開設。（現株式会社小野ダスキンにて運営）
昭和53年6月	ダスキン共益株式会社設立。
昭和53年9月	愛媛県周桑郡小松町（現愛媛県小松市）に小松工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト中四国に て運営）
昭和53年12月	ユニフォームのレンタル、メンデルロンソン事業（現ユニフォームサービス事業）を開始。
昭和56年11月	財団法人広げよう愛の輪運動基金設立。（現公益財団法人ダスキン愛の輪基金）
昭和57年7月	米国サービスマスター社（現アラマーク社）との事業提携による医療関連施設のマネジメントサービ スを開始。（現株式会社ダスキンヘルスケアにて運営）
昭和60年4月	空気清浄機のレンタルを開始。
昭和61年8月	浄水器のレンタルを開始。
平成元年7月	米国サービスマスター社との事業提携によるメリーメイド事業を開始。
平成元年10月	仙台市泉区に仙台泉工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東北にて運営）
平成元年12月	米国H.Nフェルナンデス社との事業提携によるカフェデュモンド事業を開始。
平成2年9月	本社ビル完成により本店を大阪府吹田市へ移転。
平成3年5月	株式会社どん設立。同年12月、海鮮丼のザ・どん事業を開始。
平成5年10月	新フランチャイズシステム「サーヴ100」開始。
平成6年11月	台湾の統一超商股份有限公司との合併により、現地に楽清服務股份有限公司を設立。同年12月、現地 にてクリーンサービス「サーヴ100」開始。
平成8年6月	大阪府吹田市に大阪中央工場開設。
平成9年12月	東京都八王子市に東京多摩中央工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト西関東にて運営）
平成10年11月	横浜市鶴見区に横浜中央工場開設。
平成11年2月	大阪中央工場がISO14001認証取得。（以降、クリーン・ケア事業他、順次取得）
同年同月	とんかつレストランのかつアンドかつ事業を開始。
平成11年4月	オフィスコーヒー等のケータリング事業（現ドリンクサービス事業）を開始。
平成11年6月	ミスタードーナツ事業を上海に合併形態で進出。平成12年5月、現地にてミスタードーナツ事業を開 始。
平成11年11月	米国サービスマスター社との事業提携によるトゥルグリーン事業を開始。
平成12年6月	米国ホームインステッド・シニアケア社との事業提携によるホームインステッド事業を開始。
平成12年8月	北海道千歳市に道央工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト北海道にて運営）
平成15年4月	品質保証体制構築のため、「品質保証委員会」設置。（現品質・環境委員会）
同年同月	コンプライアンス体制構築のため、「コンプライアンス推進会議」設置。（現コンプライアンス委員 会）

年月	概要
平成16年4月	ダスキン共益株式会社を、株式交換により完全子会社化。
平成16年8月	台湾の統一超商股份有限公司との合併により、現地に統一多拿滋股份有限公司を設立。同年10月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。
平成16年9月	三井物産株式会社との包括的な資本業務提携契約を締結。
平成16年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む関係会社を7地域7社設立。
同年同月	清掃用具、レンタル製品の加工を営む関係会社を7地域7社設立。
平成17年11月	中国（香港）に楽清香港有限公司（DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED）設立。平成18年1月、上海に拠点設置。
平成18年8月	韓国にMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.設立。平成19年4月、ソウル市内明洞に第1号店をオープン。
平成18年11月	三井物産株式会社、楽清服務股份有限公司との合併により、中国（上海）に楽清（上海）清潔用具租賃有限公司を設立。現地にてクリーンサービス事業を開始。
平成18年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に上場。（東京証券取引所と大阪証券取引所は平成25年7月16日に現物市場を統合）
平成20年1月	株式会社サカイ引越センターと業務提携契約締結。
平成20年2月	株式会社モスフードサービスと資本業務提携契約締結。
平成20年12月	中国（上海）でのミスタードーナツ事業の拡大を目的に、台湾の統一超商股份有限公司と合併契約締結。
平成21年1月	株式会社ニチイ学館と資本業務提携契約締結。
平成22年10月	アザレプロダクツ株式会社及び共和化粧品工業株式会社の株式を取得し両社を完全子会社化。
平成23年7月	マレーシアでのミスタードーナツ事業の展開を目的に、当社子会社の楽清香港有限公司がイオンマレーシアとフランチャイズ契約を締結。同年8月、クアラルンプール近郊に第1号店をオープン。
平成23年10月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキンサーヴ近畿設立。
平成24年2月	韓国でのダストコントロール事業の展開を目的に、当社子会社のMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.が韓国のFOODMERCE CO.,LTD.と合併会社設立契約を締結し、同年3月、PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.を設立。同年同月、ソウル市内に第1号店をオープン。
平成24年5月	蜂屋乳業株式会社の株式を取得し完全子会社化。
平成25年4月	ダスキン共益株式会社とダスキン保険サービス株式会社が合併。（存続会社：ダスキン共益株式会社）
同年同月	ミスタードーナツショップを営むエムディフード株式会社設立。
平成26年3月	中外産業株式会社の株式を取得し完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ダスキン）、子会社29社及び関連会社4社により構成され、クリーンケアグループのダストコントロール商品のレンタル及びフードグループのミスタードーナツを主な事業内容とし、更にこれらに関連する事業活動をフランチャイズ方式を中心に展開しております。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業の区分は報告セグメントと同一であります。

区分		主要会社名	
クリーンケアグループ 清掃用資器材の賃貸 化粧品等の製造・販売 キャビネットタオルの賃貸 トイレタリー商品の販売 産業用ウエスの賃貸 浄水器・空気清浄機の賃貸 ハウスクリーニングサービス 家事代行サービス 害虫駆除・予防サービス 樹木・芝生管理サービス 工場・事務所施設管理サービス 高齢者生活支援サービス 旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売 ユニフォームの製造・販売・賃貸 オフィスコーヒー等の販売等	販売	国内	当社、(株)ダスキンサーヴ北海道、(株)ダスキンサーヴ東北、(株)ダスキンサーヴ北関東、(株)ダスキンサーヴ東海北陸、(株)ダスキンサーヴ近畿、(株)ダスキンサーヴ中国四国、(株)ダスキンサーヴ九州、(株)ダスキンシャトル東京、共和化粧品工業(株)
	製造 販売	国内	アザレプロダクツ(株)、中外産業(株)
	製造	国内	当社、(株)和倉ダスキン、(株)小野ダスキン、(株)ダスキンプロダクト北海道、(株)ダスキンプロダクト東北、(株)ダスキンプロダクト東関東、(株)ダスキンプロダクト西関東、(株)ダスキンプロダクト東海、(株)ダスキンプロダクト中四国、(株)ダスキンプロダクト九州
フードグループ ドーナツ・ベニエ・オープン商品 飲茶並びに料理飲食物の販売等	販売	国内	当社、エムディフード(株)、(株)どん
	製造 販売	国内	蜂屋乳業(株)
	製造	国内	(株)エパーフレッシュ函館
その他 事務用機器及び車輛のリース 病院のマネジメントサービス 保険代理業 海外事業等	販売	国内	当社
		海外	楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、 楽清服務股份有限公司、PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.、 MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.、 統一多拿滋(上海)食品有限公司、統一多拿滋股份有限公司
	販売 その他	国内	ダスキン共益(株)
	その他	国内	(株)ダスキンヘルスケア
		海外	楽清香港有限公司

[クリーンケアグループ]

マット・モップ、キャビネットタオル、空気清浄機等の清掃美化関連商品のレンタルを主とする「ダストコントロール事業」を中核にして、ハウスクリーニングを提供する「サービスマスター」、家事代行サービスを提供する「メリーメイド」、害虫駆除・予防サービスを提供する「ターミニックス」、樹木・芝生管理サービスを提供する「トゥルグリーン」の清掃美化関連役務提供事業を、一般家庭と事業所のマーケット別に展開しております。

ダストコントロール事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対してマット、モップ等のレンタルを行う他、日用品やトイレタリー商品、オフィスコーヒーや天然水等の販売を行っております。加盟店は、お客様に商品を一定期間レンタルし、期間経過後にお客様から回収して当社へ返却し、当社又は生産子会社等は、回収後の商品を洗浄等の再生加工を施した上で再製品化を行い、再度加盟店へ供給を行っております。

清掃美化関連役務提供事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対して薬剤・資器材等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した事業運営に関するノウハウ及び清掃技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。

また、ダストコントロール事業、清掃関連役務提供事業とも、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通して同様の仕組みでお客様へ商品を提供しております。

その他このグループは、「ヘルス&ビューティ事業」等の化粧品事業、高齢者生活支援サービスを提供する「ホームインステッド事業」、介護用品やイベント用品・日用品のレンタル「レントオール事業」、ユニフォーム製造・販売・賃貸の「ユニフォームサービス事業」で構成されております。

[フードグループ]

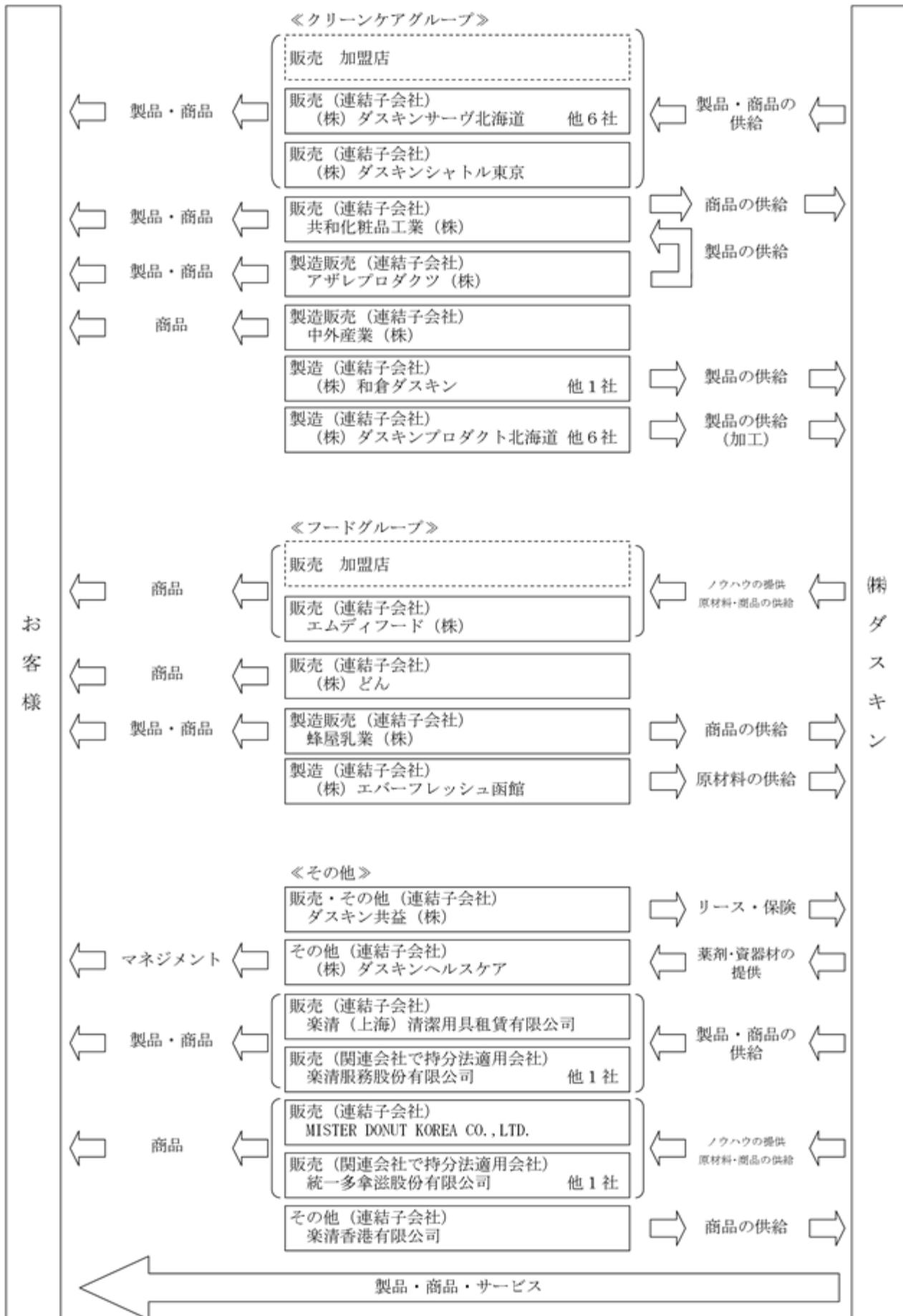
飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツ・飲茶等を販売する「ミスタードーナツ」が主体で、その他、カフェ「カフェデュモンド」、とんかつレストラン「かつアンドかつ」等、子会社において海鮮丼の店「ザ・どん」を展開しております。

「ミスタードーナツ」は、フランチャイズ方式による店舗展開を基本としており、当社は加盟店に対してドーナツ等の原材料等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した店舗運営に関するノウハウ及び製造技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、国内の一部地域においては、当社直営の店舗及び関係会社の店舗にてドーナツ等の販売を行っております。

[その他]

報告セグメントに含まれない事業で、国内でフランチャイズ展開を行っていない事業（主にフランチャイズ加盟店を対象とした事務用機器・車輛等のリース事業、病院のマネジメントサービス及び保険代理業）及びダストコントロール事業、清掃美化関連役務提供事業、ミスタードーナツの海外部門並びに海外部門の原材料調達事業で構成されております

以上の内容についての事業系統図は、次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
(株)ダスキンサーヴ 北海道	札幌市 豊平区	100	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東北	仙台市 宮城野区	100	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 北関東	群馬県 前橋市	100	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東海北陸	名古屋市 熱田区	100	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 近畿	神戸市 東灘区	50	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 中国四国	広島市 西区	100	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 九州	福岡市 早良区	100	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンシャトル 東京	東京都 江東区	10	クリーンケア グループ	100.0		6	当社製品のレンタル 業務代行	事務所の 賃貸
アザレプロダクツ(株)	大阪府 八尾市	30	クリーンケア グループ	100.0	2		当社商品の製造	
共和化粧品工業(株)	大阪府 八尾市	15	クリーンケア グループ	100.0	2		当社商品の販売	
中外産業(株)	名古屋市 中区	20	クリーンケア グループ	100.0				
(株)和倉ダスキン	石川県 七尾市	390	クリーンケア グループ	100.0			当社製品の製造	土地等の 賃貸
(株)小野ダスキン	兵庫県 小野市	200	クリーンケア グループ	100.0			当社製品の製造	土地等の 賃貸
(株)ダスキンプロダク ト北海道	北海道 千歳市	80	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト東北	仙台市 泉区	40	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト東関東	埼玉県 三郷市	80	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト西関東	東京都 八王子市	80	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト東海	愛知県 小牧市	40	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト中四国	広島県山県 郡北広島町	80	クリーンケア グループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト九州	熊本県上益 城郡御船町	80	クリーンケア グループ	100.0		72	当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
エムディフード(株)	大阪府 吹田市	100	フードグルー プ	100.0			当社商品の販売	事務所の 賃貸
(株)どん	大阪府 吹田市	100	フードグルー プ	100.0		146		事務所の 賃貸
(株)エパーフレッシュ 函館	北海道 函館市	50	フードグルー プ	55.0		(57)	当社製品の製造	
蜂屋乳業(株)	大阪市 東淀川区	30	フードグルー プ	100.0	2		当社商品の製造	
ダスキン共益(株)	大阪府 吹田市	440	その他	100.0			事務用機器等の賃貸 及び当社グループの 損害保険代理店	事務所の 賃貸
(株)ダスキンヘルスケ ア	東京都 港区	400	その他	100.0			薬剤及び資器材の 提供	事務所の 賃貸
楽清(上海)清潔用具 租賃有限公司	中国 (上海)	60百万 中国元	その他	91.2 (91.2) [8.7]	2		当社製品の販売	
楽清香港有限公司	中国 (香港)	130百万 HKドル	その他	60.0	2		原材料の供給	
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	韓国 (ソウル)	8,000 百万KR ウォン	その他	100.0 (100.0)	1		ノウハウの提供及び 原材料の供給	
(持分法適用関連会社)								
楽清服務股份有限公司	台湾 (台北)	200百万 NTドル	その他	49.0	3		当社製品の販売	
PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.	韓国 (ソウル)	6,000 百万KR ウォン	その他	49.0 (49.0)	1		当社製品の販売	
統一多拿滋股份 有限公司	台湾 (台北)	175百万 NTドル	その他	50.0	4		ノウハウの提供及び 原材料の供給	
統一多拿滋(上海)食 品有限公司	中国 (上海)	123百万 中国元	その他	50.0	2		ノウハウの提供及び 原材料の供給	

(注) 1. 主要な事業の内容には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当するものではありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 資金援助等の()内は債務保証によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーンケアグループ	2,414 (3,108)
フードグループ	584 (718)
その他	336 (2,000)
全社(共通)	218 (41)
合計	3,552 (5,867)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,936 (1,541)	43.9	16.0	7,815,641

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーンケアグループ	1,316 (987)
フードグループ	402 (513)
その他	0 (0)
全社(共通)	218 (41)
合計	1,936 (1,541)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に属しているものであります。
5. 前事業年度末に比べ、臨時従業員数が174名減少しております。主な理由は、一部の直営支店事業を会社分割し関係会社化したこと等であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U A ゼンセンダスキン労働組合が組織されており、大阪府吹田市に同組合本部が置かれ、平成26年3月31日現在における組合員数は1,949名で上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日、以下「当期」）の我が国経済は、政府による各種経済政策を背景に企業収益に改善が見られる等、全体としては回復基調で推移しました。その一方で、原材料価格の高騰、海外景気の下振れ懸念、平成26年4月からの消費税増税等、先行きの不透明感を払拭できない状況が続きました。

このような環境の中で創業50周年を迎えた当社は、期初より、これまでの感謝を込めた謝恩活動をフランチャイズ加盟店と一丸となって展開すると共に、一人でも多くの方に当社の商品・サービスをご利用いただくべく、“仕組みの改革”を推し進め、中期経営方針の基本方針に沿った取り組みを継続しました。

クリーン・ケア事業（清掃関連用具のレンタルや清掃美化関連の役務提供サービス）においては、共働き世帯の増加やオートロック付マンションの普及等に伴って減少しているお客様との接点を増加させることに注力し、ミスタードーナツ事業においては、安全・安心を前提とした更なるおいしさの追求に取り組みました。

それらの結果、当期の連結売上高は、前期比微減の1,677億45百万円（前期比0.2%減）となりました。利益面につきましては、創業50周年関連費用及びダストコントロール事業におけるマット新商品の原価計上が先行したこと並びにフードグループが大幅な減益となり営業損失を計上したこと等により各段階で減益となり、連結営業利益は66億41百万円（前期比27.8%減）、連結経常利益は83億22百万円（前期比24.5%減）、連結当期純利益は44億48百万円（前期比27.0%減）となりました。

[セグメントの業績]

クリーンケアグループ

主力のクリーン・ケア事業は、ダストコントロール事業の売上高が僅かに減少したものの、フランチャイズ加盟店数、スタッフ数が増加し、お客様のニーズにお応えできた家事代行等の役務提供サービスの売上高が増加した結果、前期の売上高を上回りました。

ダストコントロール事業の家庭市場においては、お客様との接点の増加を目的に、従来の訪問営業に加え、全国各地のショッピングセンター等で当社商品を紹介する「オタメシ祭り」を積極的に開催し、高機能でスタイリッシュなフロアモップ「L a L a」、ハンディモップ「s h u s h u」、集めたゴミやホコリを吸い取る置き型式掃除機「ダストクリーナー」の3商品を用いた“お手軽本格おそうじ”の訴求に注力しました。デモンストレーションをご覧いただいたり、実際にお使いいただくことで、ホコリの取れ方や使い勝手等を体感していただくこの催しは盛況で、これら3商品のレンタル売上高は増加しました。また、キャラクターデザインを採用した台所用スポンジ等が好調に推移した他、既存の洗剤等を上品で高級感溢れるものに改良した企画商品“ローズセレクション”を採用した年末恒例の掃除用品セット「くらしキレイBOX」は、女性の共感を得て売上高が増加しました。しかしながら、ハンディモップ等の売上が減少した結果、家庭向けのダストコントロール商品全体の売上高は減少しました。

売上減少幅が前期に一旦縮小し、持ち直し傾向にあったダストコントロール事業の事業所市場は、清掃用具レンタルに清掃サービスや害虫駆除、衛生管理サービス等を加えたオーダーメイドの総合提案に引き続き取り組むと共に、フランチャイズ本部である当社とフランチャイズ加盟店が一体となった営業体制を構築し、繰り返し訪問することでお客様との関係性を強化することに力点を置いた活動に注力しました。総合提案を切り口にした商品やサービスの受注は順調に推移したものの、主力商品であるマット商品をはじめ、事業所向けのダストコントロール商品の売上高は前期を下回る結果となり、回復には至りませんでした。

役務提供サービスにつきましては、家庭向けサービスは、エアコンクリーニング、台所や浴室等の水まわりクリーニング、家事おてつだいサービス等、ほぼすべてのメニューが前期の売上を上回り、また、事業所向けのサービスについても、害虫駆除サービス等が順調に推移し前期の売上を上回りました。

クリーンケアグループのその他の事業につきましては、高齢者向け支援サービスのホームインステッド事業は前期の売上高を下回ったものの、介護用品レンタル、イベント受注が依然として好調に推移したレントオール事業、営業員数を増加させたユニフォームサービス事業、基礎化粧品売上高が増加したヘルス&ビューティ事業は前期の売上高を上回りました。

以上の結果、クリーンケアグループ全体の売上高は1,100億97百万円（前期比1.0%増）と増加しましたが、営業利益は、マット新商品の原価計上が先行したこと等により138億73百万円（前期比3.5%減）となりました。

なお、ユニフォームサービス事業の更なる強化を目的として、平成26年3月に中外産業株式会社を子会社化しておりますが、同社の経営成績については、当期の連結経営成績には含まれておりません。

フードグループ

ブランド価値向上に集中して取り組んだミスタードーナツ事業は、第3四半期まで順調に推移したものの、第4四半期は、新商品やキャンペーンが前期の「ボン・デ・リング生」ほどの効果が無かったこともあり、通期では前期の売上高を下回る結果となりました。4月にはドーナツの風味を今まで以上に高めるオイルを開発・導入し、同時に「オールドファッション」等の人気定番ドーナツの生地をリニューアルすると共に、ドーナツをコーティングするグレース(砂糖蜜)も一新して「TRY! NEW MISDO!」と題したプロモーションを実施しました。9月には、豆の品質・焙煎方法にこだわり、よりおいしくなった「ミスドオリジナル ローストコーヒー」を発売しました。また、全商品の中で最も人気がある「ボン・デ・リング」について、発売から10周年を記念した企画を期を通して展開し、「ぶるんボン・デ・リング」「熱とろボン・デ・リング」等の商品を期間限定で発売しました。更には、旬の素材を活かした季節感溢れる商品やキャンペーンの展開、或いはカルピス株式会社等の有名企業とのコラボレーション商品等、話題性を喚起する取り組みにも注力しました。6種の一口サイズドーナツを6個、18個、30個入りの専用容器に詰め合わせた「ミスドビッツ」は、家族や友達同士等の大人数で和気あいあいと食べていただくというドーナツの新しい食べ方提案が話題を呼び、その後も季節毎に変わるバリエーションが支持を得ております。

前期7月より連結を開始した蜂屋乳業株式会社を含むフードグループのその他の事業につきましては、海鮮丼チェーンを運営する株式会社どん、カフェデュモンド事業、かつアンドかつ事業のいずれの事業も店舗数が減少したことを主因に、前期の売上高を下回りましたが、新コンセプトの店舗に改装したかつアンドかつ既存店は順調に推移しました。また、11月に郊外型の大型ベーカリーショップを大阪府吹田市にオープンし、新たな事業の検証を開始しました。

以上の結果、フードグループ全体の売上高は470億18百万円(前期比3.7%減)となりました。利益面につきましては、小麦等の原材料価格の高騰に加え、「TRY! NEW MISDO!」プロモーション等の宣伝広告費が増加したこと等により減益となり営業損失4億10百万円(前期営業利益11億40百万円)となりました。

その他

海外のクリーン・ケア事業は、展開している3カ国のうち、台湾、韓国につきましては順調に推移しました。中でも台湾は、ダストコントロール事業と役務提供サービスの相乗効果で順調に売上が増加しました。中国(上海)は、家庭市場は順調に推移したものの、事業所市場の売上が低迷した結果、前期並みの売上に留まりました。

海外のミスタードーナツ事業は、タイ、フィリピン、マレーシアは好調に推移した一方で、中国(上海)、台湾、韓国は、不採算店をクローズし店舗数が減少したことを主因として売上が減少し、合計では前期の売上を下回りました。しかしながら、台湾につきましては第3四半期以降、売上・利益共に回復しました。

株式会社ダスキンヘルスケア(病院施設のマネジメントサービス)は、施設内の清掃サービスや手術室の衛生管理業務が増加し、ダスキン共益株式会社(リース業及び保険代理業)は、事務機器等の一般リースが増加したこと等で、ともに前期の売上高を上回りました。

以上の結果、その他全体の売上高は106億28百万円(前期比3.2%増)、営業利益は2億43百万円(前期比3.0%増)となりました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末の281億71百万円から83億96百万円減少し197億75百万円となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、120億86百万円の資金収入（前期比41億83百万円減）となりました。その要因は、税金等調整前当期純利益が81億99百万円（同21億11百万円減）、減価償却費が69億71百万円（同1億27百万円減）及び退職給付に係る負債の増加額が9億83百万円（同9億83百万円増）あったことに対し、法人税等の支払額が41億68百万円（同1億56百万円増）あったこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、140億4百万円の資金支出（同71億39百万円増）となりました。その要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が60億円（同164億39百万円減）あったことに対し、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が140億35百万円（同56億4百万円減）、有形固定資産の取得による支出が38億33百万円（同19億29百万円減）あったこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、65億53百万円の資金支出（同5億72百万円増）となりました。その要因は、配当金の支払額が37億66百万円（同84百万円減）、自己株式の取得による支出が28億39百万円（同8億22百万円増）あったこと等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
クリーンケアグループ	29,343	45.1	30,680	46.3	1,336	4.6
フードグループ	31,919	49.1	31,124	46.9	794	2.5
その他	3,752	5.8	4,494	6.8	741	19.8
合計	65,016	100.0	66,299	100.0	1,283	2.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. クリーンケアグループでは生産を行っており、主なものは下記のとおりであります。

(クリーンケアグループにおける生産実績)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		増減	
	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	増減率 (%)
マット	1,290,196	82.3	1,281,143	82.7	9,053	0.7
モップ	218,004	13.9	211,351	13.6	6,653	3.1
ロールタオル	30,311	1.9	28,024	1.8	2,287	7.5
ウエス	28,409	1.9	28,142	1.9	267	0.9
合計	1,566,920	100.0	1,548,660	100.0	18,260	1.2

(2)受注実績

該当事項はありません。

(3)販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
クリーンケアグループ	109,057	64.9	110,097	65.6	1,040	1.0
フードグループ	48,804	29.0	47,018	28.0	1,785	3.7
その他	10,301	6.1	10,628	6.4	327	3.2
合計	168,163	100.0	167,745	100.0	418	0.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

我が国においては、少子高齢化の進展やインターネットによる商取引の増大等により、消費者の購買行動が大きく変化している状況にあります。当社グループは、時代の潮流にあった変革を成し遂げることで、持続的な成長を遂げる企業に生まれ変わることができるものと考えております。

環境意識や健康志向の高まり及び急激な高齢化社会の進行、女性の社会進出、アクティブシニアの増加といった人口動態やライフスタイルの変化に柔軟に対応したビジネスモデルの構築とニーズを捉えた商品・サービスの開発に全力を注いでまいります。

中期経営方針の最終年度に当たる平成27年3月期は、期初からの消費税増税や原材料市況、為替の変動といった業績に影響を及ぼす不確定要因がありますが、お客様目線を徹底するという基本方針に沿った取り組みを確実に実行してまいります。

[クリーンケアグループ]

(家庭向け商品・サービス)

従来からの訪問販売主体の営業活動に加えて、お客様・消費者のライフスタイルにあった販売方法の改革を推進します。

- a. 当社商品の体感型デモンストレーションを大型ショッピングセンター等から中・小型スーパーマーケット等へ拡大実施することによるお客様との接点増加
- b. 当社商品の魅力を十分にご理解いただくためのお試し方法の変更(きめ細かな商品説明やフォローの実行)
- c. 床用モップ「L a L a」、ハンディモップ「shushu」、置き型式掃除機「ダストクリーナー」の3商品セットでのお掃除スタイルの提案と割安なセット価格による訴求力の向上
- d. お客様に商品とサービスの情報を直接お届けする仕組みの構築・導入

(事業所向け商品・サービス)

営業スキルや専門性の高い人材の育成に注力することで営業の質を向上させ、清掃用品のレンタルだけに留まらない総合衛生サービス企業への変革に取り組んでまいります。

- a. セールスを専門に行う「営業拠点」とレンタル品の交換業務を専門に行う「レンタル・サービス拠点」の整備(交換業務の集約による営業人員の確保)
- b. 「厨房衛生マネジメントサポート」による飲食チェーン店等の最適な環境づくりのサポート

(役務提供サービス)

益々ニーズが高まる家事代行サービスをはじめとした役務提供サービスへの体制を万全に整えるべく、新規加盟店の募集に注力すると共に、お客様のご要望に合わせたサービス提供ができる新たなメニュー開発に取り組んでまいります。

- a. 複数出店の促進、加盟店数・拠点数の増加と役務提供スタッフの増員
- b. スタッフ教育の強化とサービスの質の向上によるお客様満足度の向上
- c. 新たなメニューの開発(お掃除おまかせサービスと家事おてつだいサービスを組み合わせた新たなサービスやドラム式洗濯機の除菌クリーニング、太陽光パネルクリーニング等)

[フードグループ]

フードグループの最も重要な社会的責任は、安全で安心な商品の提供であります。今まで以上に商品の安全・安心の確保に取り組むことはもちろんのこと、ミスタードーナツ事業の業績回復に向けて全力を傾注すると共に、新たなフード事業への参入を目指してまいります。

(ミスタードーナツ事業)

- a. 多様化するお客様ニーズへの対応と新たなお客様の来店を促すため、既存店舗から新概念店舗への順次変更の着手
- b. 利用動機に着目した新たなメニュー(食事系メニューや氷菓等の夏季限定商品等)の開発・導入
- c. 新会員制度による継続利用の促進と楽天株式会社と提携した新たな会員カードの仕組みへの参加

(その他のフード事業)

前期より検証を開始しているベーカリー事業に加えて、新しいフード事業の検証も開始してまいります。今夏には大阪市に、大粒の具材を使って食感に特徴を持たせた新タイプのアイスクリームショップを出店し、事業の検証を開始してまいります。

[海外展開]

「ダスキン」及び「ミスタードーナツ」の両ブランドを成長市場であるアジア地域で確立することに注力します。原材料等の現地調達を進めてコストダウンを図ると共に現地マーケットに適した商品を開発することに注力し、経営効率を高めつつ、地域内でのシェア拡大を図ります。

(クリーン・ケア事業)

既存展開国での業容拡大と中国における上海以外の地域への進出準備を加速します。

すでに展開している上海は、家庭向けのダストコントロール商品販売に注力し、一般家庭へのダストコントロール定着を目指します。併せて、上海以外の中国での展開への準備を急ぎます。

役務提供サービスを導入し、順調に推移している台湾においては、引き続きダストコントロール商品とのクロスセルに注力し、事業開始間もない韓国においては、訪問販売員の増加を図り、家庭向けの売上増加を目指します。

(ミスタードーナツ事業)

引き続き東南アジア地域への拡大を目指しており、平成27年3月期中には新たにインドネシアへの進出を計画しております。

既存の展開国においては、現地の生活に沿った販売方法やチャネルの開発、出店拡大に取り組んでまいります。また、現地のニーズを捉えた商品を開発すると共に、現地調達等により、市場競争力を備えた販売価格を実現すると同時に収益性を高めてまいります。

[新規事業開発]

今後一層の拍車がかかる高齢者世帯の増加に備え、将来的にお客様の様々な要望に対応できる企業グループへと成長していくために、当社事業の周辺領域への進出に取り組みます。

そのために、他社との連携も今まで以上に積極的に行い、M & A、資本・業務提携等、事案毎に最適な手法を検討いたします。

4【事業等のリスク】

以下におきまして、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業展開及びその他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ビジネスモデル（フランチャイズ方式）について

加盟店との関係について

当社グループにおける事業展開は、主としてフランチャイズ方式を中心に展開しており、加盟店に対し、経営指導、事業運営上必要な事業システム及びノウハウ、商品、資器材、印刷物等の提供等を行い、加盟店は、お客様に対して当社グループの指定した商品の販売、サービスの提供を行っております。当社グループでは、当社グループ及び加盟店の収益向上のために必要な新商品・サービスの開発・導入、新規出店、既存店の改装等の施策を計画、実施しておりますが、これら施策の実行には加盟店の理解・協力、資金負担等が必要な場合があり、加盟店の理解等を得られない場合には、計画の中止又は遅延の場合もあります。また、加盟店との間にトラブル等が発生した場合、加盟店の離脱、訴訟の発生、当社グループの信用力の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

当社グループは、フランチャイズ方式による店舗展開に関して中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」）及び「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成14年4月24日公正取引委員会）等の規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) クリーンケアグループに係るリスクについて

事業環境について

クリーンケアグループでは、マット・モップ等の清掃美化関連商品のレンタルを主とするダストコントロール事業を中核に、ハウスクリーニング、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス等の清掃美化関連役務提供事業（以下、ケアサービス）を、家庭市場と事業所市場のマーケット別に展開しております。

ダストコントロール事業は、家庭市場においては、成人女性の在宅率低下、使い捨て商品の普及等により、また、事業所市場においては、事業所数の減少、企業の経費削減意識の浸透等により、市場規模は減少傾向にあると推測しております。一方、ケアサービスは、家庭市場、事業所市場共にアウトソーシングニーズの増大による市場拡大を見込んでおります。

当社グループでは、商品開発、販売チャネルの拡大、決済方法の多様化やケアサービスにおいては新規加盟店の募集等により事業拡大を図っていく方針であります。

また当社グループ及び加盟店では、高齢者生活支援サービス（以下、ホームインステッド事業）を提供しておりますが、高齢者人口の増加等による市場拡大を見込んでおり、新規加盟店の募集等による事業拡大を図る方針であります。

しかしながら、各事業に関連する市場動向、競争の状況、お客様ニーズの変化等によって、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

環境保護について

ダストコントロール商品は洗浄工程等を経て複数回のレンタルを行っております。洗浄工程では薬剤と大量の水を使用しておりますが、当社グループ及び委託先では、薬剤の使用量削減と水の再利用等による環境負荷の低減に努めております。しかしながら、当社グループ又は委託先において水質汚濁防止法等の法的規制に違反する事象又は何らかの問題が生じる、或いは、環境保護に係る法的規制等が強化された場合、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、感染症発病地域へレンタルした商品の再利用が、二次感染源になる等の風評被害を受ける可能性があります。

製商品の安全性について

当社グループでは、清掃用資器材、キャビネットタオル、トイレタリー商品、天然水等のドリンク商品、家庭用電気製品、化粧品や健康食品等について安全性を確認した上でレンタル又は販売を行っておりますが、これら製商品に何らかの品質上の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

特定の製品の製造元について

モップの新布については、製造技術に関する特異性及びコストダウンの観点から、当社の子会社である株式会社和倉ダスキン1社にて製造しております。また、オーダーメイドマット（お客様特注品マット）については、製造工程及び技術の特異性の観点から、当社の子会社である株式会社小野ダスキン1社にて製造しております。このため予期せぬ天災地変等でこれらの会社での製品の製造が困難になった場合には、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

家庭市場、事業所市場で展開している事業は、特定商取引に関する法律、薬事法、クリーニング業法、下請代金支払遅延等防止法等の規制を受けております。また、ダストコントロール事業は、独占禁止法に基づき、現在、公正取引委員会から独占の状態の国内総供給価額要件及び市場占拠率要件に該当すると認められる事業分野に指定されております。また、ケアサービスは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、医療法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定、当社グループの違反に対する行政指導等により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

サービスの提供について

当社グループのホームインステッド事業の利用者は、主に高齢者等であり、サービス提供による不測の事故が起こる可能性もあります。当社グループでは、事故の発生防止や緊急時対応等、教育研修による徹底的なスキルアップ、マニュアルの整備等に積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供中に事故等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

サービスの品質について

ケアサービスでは、当社グループ又は加盟店からサービススタッフをお客様の住居又は事業所に派遣してサービスを提供しております。サービススタッフは一定の技能を必要とすることから、当社グループでは研修制度、ライセンス制度によりサービススタッフのサービス品質の向上及び均一化を図っております。また、サービスの提供に用いる資器材等については安全性を確認した上で、研修を受けたサービススタッフが用いることとなっております。しかしながら、サービススタッフが提供するサービスに瑕疵があった場合やサービスに用いる資器材等に何らかの問題が発生した場合、更に、これらのサービスを原因として健康被害等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、一定の技能を有するサービススタッフが十分に確保できない場合、又はサービススタッフ等を確保するためのコストやサービス後の処理廃棄物を処理するためのコストが上昇した場合には、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3)フードグループに係るリスクについて

事業環境について

フードグループの主要事業であるミスタードーナツ事業は、ドーナツを中心としたメニューにより当社グループ及び加盟店におきまして多店舗展開しておりますが、外食産業の市場規模につきましては減少傾向にあるものと推測しております。当社グループでは、ショッピングセンター等への新規出店、既存店舗の改装・再配置、付加価値の高いメニューの開発、首都圏向けの店舗フォーマットの開発、アジア市場への進出等により当社グループの事業の拡大を図っていく方針であります。市場動向、競合の状況、消費者の嗜好の変化や原材料等の高騰等によっては当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。食品の安全性について

当社グループでは、最近の食品の安全性に対する社会的な要請の高まりを踏まえて、衛生管理ガイドの整備、自主的に外部検査機関を使った定期検査を実施する等、食品の安全性を確保するための社内体制を構築し、運用しております。しかしながら、当社グループ又は加盟店の店舗において食中毒が発生したり、食品衛生法等の法的規制に違反する事象が生じた場合、損害賠償金の負担の発生、これらの店舗の全部又は一部の営業停止や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

製品（グッズ）の安全性について

ミスタードーナツ事業では、オリジナルグッズ等について安全性を確認した上で販売を行っておりますが、これら製品（グッズ）に何らかの品質上の問題が発生した場合、当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

特定の製品の仕入先について

ミスタードーナツ事業における製粉については、ドーナツ加工の基となるフォーミュラー（製粉の配合割合）に関する情報漏洩防止の観点から、日本製粉株式会社1社から仕入れております。これにより当社は、事実上安定した品質の製粉を確保することができ、価格に関しましても、市場に連動した適正価格で取引することが可能となっております。同社との取引条件の変更等によっては、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

フードグループで展開する事業は、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令の制定、当社グループの違反に対する行政指導等により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4)個人情報について

当社グループ及び加盟店は、事業運営に当たりお客様の個人情報を取得、利用しており、「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定、役員・従業員への研修の実施、加盟店を対象とした勉強会の開催、システムのセキュリティ対策等個人情報の管理体制を構築・運用しております。しかしながら、外部からの不正アクセス等により個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)フランチャイズ契約

当社は、加盟店と共に全国的な営業網を確立し、持続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項並びに相互の利益と本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。主な契約は次のとおりであります。(注)1

セグメント名称	契約の名称	加盟金 (千円)	保証金 (千円)	契約期間
クリーンケア グループ	ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約	595	200	締結日から3年間 (注)2 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキン・フランチャイズチェーン支店契約			締結日から3年間 (注)3 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキンサービスマスターフランチャイズチェーン契約	1,500	1,000	締結日から3年間 (注)3 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
フードグループ	ミスタードーナツチェーン契約	4,000		5年間 (注)4

(注)1. 上記につきましては、現在の契約内容であります。既存の契約につきましては、契約時期により、加盟金、保証金が異なる場合があります。

2. 期間満了30日前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新
3. 期間満了3ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新
4. 期間満了6ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は2年間自動更新

(2)技術提携契約

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	三井物産株式会社	日本	業務提携契約	両者の持つ経営資源やノウハウを結集し、両者対等の立場で協力関係を構築することによって両者の企業基盤の拡充と競争力強化を図り、より一層の発展を期する。	平成21年9月7日より1年間 以降1年毎の自動更新
当社	ジョンソン・プロフェッショナル株式会社	日本	業務提携契約	洗剤、ワックス等の製品の開発・販売に関する契約	自 平成10年1月1日 至 平成14年12月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合併契約	合併事業契約(合併企業名: 楽清服務股份有限公司)	- (注)1
当社	日本製粉株式会社	日本	取引基本契約	原材料ノウハウの開示及び製造委託に関する契約	自 昭和47年4月1日 至 昭和49年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合併契約	合併事業契約(合併企業名: 統一多拿滋股份有限公司)	- (注)2
当社	統一超商香港控股有限公司	中国	合併契約	合併事業契約(合併企業名: 統一多拿滋(上海)食品有限公司)	- (注)4
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	Pulmuone Co.,Ltd.	韓国	株主間契約	合併事業契約(合併企業名: PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.)	- (注)5

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	株式会社モスフードサービス	日本	資本・業務提携契約	それぞれの加盟店及び顧客の利便性の向上、それぞれの得意分野や経営資源の有効活用により、両社の外食事業を一層発展させる。	自 平成20年2月20日 至 平成21年2月19日 以降1年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	住宅・商業施設クリーニングサービス製品製造ライセンス第二更新契約	サービスマスター業務の実施許諾契約	自 平成5年12月31日 至 平成15年12月31日 (注)3
当社	ARAMARK MANAGEMENT SERVICES LIMITED PARTNERSHIP	米国	ヘルスケアマネジメントサービス国際ライセンス更新契約	ヘルスケアマネジメント業務の実施許諾契約	自 平成4年4月1日 至 平成14年3月31日 (注)3
当社	The ServiceMaster Company	米国	ターミニクスサービス国際ライセンス更新契約	ターミニクス業務の実施許諾契約	自 平成9年5月11日 至 平成19年5月10日 以降10年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	メリーメイドサービス国際ライセンス更新契約	メリーメイド業務の実施許諾契約	自 平成10年11月12日 至 平成20年11月11日 以降10年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	トゥルグリーンサービス国際ライセンス契約	トゥルグリーン業務の実施許諾契約	自 平成10年10月9日 至 平成20年10月8日 以降10年毎の自動更新
当社	株式会社サカイ引越センター	日本	業務提携契約	相互の専門分野を有効に組み合わせる新たなサービスを創出する、及び需要を発掘する。	自 平成20年1月28日 至 平成21年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	株式会社ニチイ学館	日本	資本業務提携契約	シニアケアを主とする事業領域において、それぞれの得意分野や経営資源を有効に活用し、サービス・技術の向上を図り、それぞれの事業を一層発展させる。	自 平成21年1月8日 至 平成22年1月7日 以降1年毎の自動更新

- (注) 1. 契約締結日は平成6年8月25日であり、期間の定めはありません。
2. 契約締結日は平成16年8月17日であり、期間の定めはありません。
3. 契約終了時の2年前までに当社から本契約を更新する旨の書面による通知を行うことにより10年間更新。
4. 契約締結日は平成20年12月23日であり、合併会社の経営期間は合併会社の当初の設立日である平成11年6月23日から平成41年6月22日の30年間です。
5. 契約締結日は平成24年2月1日であり、期間の定めはありません。

(3) 株式譲渡契約

当社は、平成26年1月30日開催の取締役会において、中外産業株式会社（以下、中外産業）の自己株式を除く全株式を取得し、同社を完全子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得の理由

当社は、環境衛生・美化関連の定期訪問レンタルサービス、清掃や家事代行等の役務提供サービス等の訪問販売を中心に事業展開しておりますが、事業所に向けては、ユニフォームのリフォーム・販売及びクリーニングも行っております。

中外産業は高度な商品企画・開発ノウハウを有し、中京地域の大手優良企業等を顧客に持つ業歴64年を有する老舗の事業所向けユニフォーム製造企業であります。同社が持つ高度なノウハウと当社が持つ全国に広がる販売チャネルの融合は、当社ユニフォームサービス事業の拡大・発展のために必要不可欠と判断し、今回の決定に至ったものであります。今後は、より多くのお客様に対して、より高付加価値の商品を提供して参ります。

買収する会社の名称及び事業内容

会社の名称 中外産業株式会社

事業内容 企業向けユニフォームの製造、販売

株式取得の時期

平成26年3月4日

取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 275,550株

取得価額 889百万円

取得後の持分比率 100%

6【研究開発活動】

当企業集団では、主に当社が提供する商品及びサービスに関連する清掃及び洗浄関連商品と加工技術の研究開発に取り組んでおり、品質・環境対策を重視した活動を行っております。

また、当社が提供する商品・サービスの開発段階における安全性、信頼性、使用価値性、環境への影響についての検査・試験等の商品検査活動に取り組むと共に、法令上の確認や商品表示等の検査も行っております。

(1)研究開発及び商品検査方針

研究開発方針

当社は、消費者に対して当社が届けるトータルクリーンケアに関する商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンプランドの確立を目指しており、基盤技術深耕、新商品開発、商品の品質向上及び環境対策を中心とした研究開発活動に取り組んでおります。

この目的達成のために、下記事項を基本方針として商品の研究開発に取り組んでおります。

- ・消費者の立場に立ち、本物志向の商品開発技術確立する。
- ・消費者のニーズ、変化を敏速且つ的確に把握して業界の先取りを行う。
- ・商品・サービスに関連する基盤技術の研究を行う。
- ・商品、技術に関する情報を即座に収集分析し、旧来の枠にとらわれない新しい技術を積極的に導入する。
- ・商品の機能、性能の他に、安全・安心はもとより、人体及び環境に限りなくやさしいことをテーマとして追求する。

また、当社の主力はレンタル商品であり、商品を繰り返し使用することで、資源の有効活用ができ、環境配慮と商品原価の低減が図れます。従いまして、使用回数を延ばすことを目的として、使用済みレンタル商品の加工工程、薬剤等の研究にも取り組んでおります。

商品検査方針

消費者に対して当社が届けるすべての商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンプランドを確立するために、顧客満足、生活者保護、遵法性、環境保全の4つの視点で、「外観、構造、成分における安全性」「性能、効果」「使い勝手」「信頼性、耐久性」「品質表示・ちらし」「取扱説明書」の6つのポイントを中心に、商品検査及び分析・衛生検査業務を行い、お客様満足の追求を行っております。

(2)研究開発及び商品検査体制

研究開発体制

平成26年3月31日現在、開発研究所は商品を研究、開発する「商品研究開発部」と、将来を担う商品の基礎技術の研究を行う「基礎研究部」の2部門構成であり、商品研究開発部は部長を含め27名、基礎研究部は部長を含め13名となっており、本部長1名、嘱託1名、実験助手3名を併せて総勢45名の体制となっております。

商品検査体制

平成26年3月31日現在、商品検査センターは「信頼性・使用価値試験室」と「安全性・分析試験室」の2室構成であり、部長を含め13名、実験助手2名の総勢15名の体制となっております。

(3)当連結会計年度における主な成果

研究開発部門

a. 商品研究開発関連

家庭用品関連では主に、住まいと家族の健康をお届けする新しいお掃除ツールの開発と改良を行いました。また部屋全体を上から下まで効率良く確実に掃除を行うため、ハンディモップ、フロアモップ、集めたゴミやホコリを吸い取る置き型式掃除機をセットにして提供し、また消臭芳香剤は新たなかおりを追加しました。一方の事業所用品関連では、衛生管理の専門性を高めそれぞれのニーズに対応できる商品、サービスの開発を行いました。レンタルマットではイージーオーダーで店内を彩り豊かにできるマット、レンタルモップでは軽快に操作ができる軽量モップ、非接触で使用できる泡タイプの手指消毒剤、軽量コンパクトな高機能脱臭機、手軽に感染症対策と口臭予防できるうがい薬の開発を行いました。またケアサービスに使用する薬剤や機器開発と新規住宅素材に対応するメンテナンス方法の開発、新規害虫駆除として出来るだけ薬剤を使用せずに床ジラミを除去する方法の開発を行いました。当連結会計年度の主な成果は以下のとおりであります。

家庭用品関連

- ・ 部屋全体のお掃除効果の研究
- ・ モップで集めたゴミやホコリを吸い取る置き型式掃除機を改良
- ・ 5種類の自然な香りの消臭芳香剤「ピュアコロ」を導入
- ・ ボディソープ、入浴剤、洗浄ツールに新たにローズシリーズを導入

事業所用品関連

- ・ イージーオーダーで店内を彩り豊かに演出する「インサイドマットセミオーダータイプ」を導入
- ・ 軽快な操作性の軽量業務用モップ「スマートモップ」を導入
- ・ 非接触で衛生的、薬剤が飛び散らない泡タイプの「泡手指消毒剤」と「専用スタンド」を導入
- ・ ニオイが気になる小空間対応のコンパクトな脱臭機「空間脱臭機キューブ」を導入
- ・ 手軽に感染症対策と口臭予防できる「ダスキンうがい薬」を導入

b. 基礎研究関連

当連結会計年度は、主に清掃効果の基礎研究として、医師と共同で実家庭での専門的な清掃サービスとレンタルモップ利用時の家庭内のハウスダストに含まれるアレル物質の分布実態を通年で調査し、モップでの清掃を継続実施することによるアレル物質低減効果と人体への影響、低減薬剤と低減方法の研究、また、天然アレル抑制物質調査等を産学連携で共同研究を継続実施しました。学会にも積極的に参加し、専門技術情報の取得に努めました。

商品検査部門

a. 商品検査の実施

新たに開発した全ての商品・サービス及び改良商品に関して商品検査を実施し、開発担当者への改善提言を通じて、設計及び品質に由来するクレーム発生の未然防止を図りました。

b. 表示検査の実施

新規開発やリニューアルに伴って新しく作製した商品ラベル、ちらし、取扱説明書、商品ガイドについて表示検査を実施し、改善提案を行いました。

c. 品質保全活動

(a)キャビネットタオル：毎月全加工工場を対象として抜き取り検査による消毒レベルの確認を行い、衛生性品質の保全を行いました。

(b)食品原材料・商品の自主検査：当社が提供する食品の安全・安心の確保を目指して、フードグループが取り扱う食品原材料ならびに商品、ヘルス&ビューティ事業・ドリンク事業等で取り扱う食品について微生物検査を実施し安全性の確認を行いました。また、新たな事業として展開したベーカリーファクトリーにて取り扱う商品(販売予定含む)について全品目の微生物検査を実施し、食品の新カテゴリー(パン)における衛生自主基準(案)を取りまとめました。

d. 技術支援の実施

各事業部からの要請に基づき、製品評価・分析・衛生の専門的立場からの商品開発時の測定支援・リスク抽出及びクレーム原因調査を実施し、開発商品の完成度向上及び製品リスクの低減に努めました。また、開発担当者が商品選定時必要とする要求データを商品特性ごとに取りまとめました。

e. 技術基盤の拡充

(a)信頼性・使用価値試験室では、リスク抽出・評価のための行動観察法を簡易バージョンとして発展させ、商品評価レベルを落とすことなく評価のスピードアップを図りました。

(b)安全性・分析試験室の分析グループでは、臭いに関わるクレーム分析や開発商品評価のための成分等の分析要求に応えるため、加熱脱着装置を用いた悪臭分析のメソッドならびに定量限界を検証し、臭気分析の自主検査体制の整備を進めております。

(c)安全性・分析試験室の微生物試験グループでは、室内浮遊塵と人の挙動及び清掃行為との相関を検証し、ダストコントロールの重要性の可視化に向けて取り組んでおります。

研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は8億54百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は534億89百万円となりました。前連結会計年度末と比較して56億73百万円減少しております。その要因は、商品及び製品が15億66百万円増加したことに対し、短期運用の有価証券が74億98百万円減少したこと等であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は1,492億89百万円となりました。前連結会計年度末と比較して60億76百万円増加しております。その要因は、投資有価証券が72億84百万円増加したことに対し、有形固定資産その他が7億48百万円減少したこと等であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は339億91百万円となりました。前連結会計年度末と比較して8億7百万円減少しております。その要因は、未払金が9億77百万円増加したことに対して、未払法人税等が12億21百万円、ポイント引当金が8億53百万円減少したこと等であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は168億84百万円となりました。前連結会計年度末と比較して21億19百万円増加しております。その要因は、退職給付会計基準の改正に伴い退職給付に係る負債153億58百万円を新たに計上したことに対し、退職給付引当金が132億84百万円減少したこと等であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は1,519億3百万円となりました。前連結会計年度末と比較して9億8百万円減少しております。その要因は、その他有価証券評価差額金が14億25百万円増加したことに対し、当期純利益44億48百万円と剰余金の配当37億64百万円及び自己株式の消却26億4百万円の差引により利益剰余金が19億21百万円減少したこと、退職給付に係る調整累計額7億9百万円を新たに計上したこと等であります。

(2)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

当企業集団のキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率(%)	74.3	75.4	75.1	74.3
時価ベースの 自己資本比率(%)	50.6	53.9	58.5	60.1
キャッシュ・フロー対有利 子負債比率(年)	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ ・レシオ(倍)	195.7	2,221.7	3,847.9	3,790.7

(注)1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を基に、それぞれ下記の算式により算出しております。

自己資本比率：(純資産 - 少数株主持分) ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3)経営成績の分析

創業50周年を迎えた当連結会計年度（以下、当期）は、原材料価格の高騰、海外景気の下振れ懸念、平成26年4月からの消費税増税等、先行きの不透明感を払拭できない状況が続く厳しい経営環境の下、その謝恩活動と並行して中期経営方針の戦略骨子である“仕組みの改革”を推進した結果、当期の業績は、連結売上高1,677億45百万円（前連結会計年度（以下、前期）比0.2%減）、連結営業利益は66億41百万円（前期比27.8%減）、連結経常利益は83億22百万円（前期比24.5%減）、連結当期純利益は44億48百万円（前期比27.0%減）となりました。

なお、足元の業績動向を踏まえ、中期経営方針最終年度となる平成27年3月期数値目標については修正を行っております。

売上高

ダストコントロール事業を中核とするクリーンケアグループは、役務提供サービスが順調に推移し増収となりました。一方、フードグループは減収、とりわけ、ミスタードーナツ事業の第4四半期は、「ボン・デ・リング生」が大ヒットした前期と比べると大きく減少しました。その結果、連結売上高は前期から4億18百万円、0.2%減少し、1,677億45百万円となりました。

営業利益（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、クリーンケアグループのマット等新商品の原価計上の先行等により、前期に比べ2億37百万円、0.2%増加し、959億49百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前期56.9%に対し、当期は57.2%となりました。また、販売費及び一般管理費は、50周年記念事業等関連費用の計上やフードグループの宣伝広告費等販促関連費用の増加により、前期に比べ19億円、3.0%増加し、651億54百万円となりました。

その結果、営業利益は前期から25億55百万円、27.8%減少し、66億41百万円となりました。

経常利益（営業外収益及び費用）

営業利益が減益になったことに加えて、営業外収益が減少したこと等により、経常利益は前期から27億5百万円、24.5%減少し、83億22百万円となりました。

営業外収益につきましては、「営業権譲渡益」が減少したこと等により、前期から1億23百万円減少し20億63百万円、営業外費用につきましては、為替差損等で前期から26百万円増加し3億81百万円となりました。

当期純利益（特別利益及び損失）

特別利益につきましては、中外産業株式会社の子会社化に伴い「負ののれん発生益」を計上しましたが、前期計上した「投資有価証券売却及び償還益」が無く、前期に比べ8億87百万円減少し1億52百万円となりました。一方、特別損失は、前期計上した「投資有価証券売却損」「ポイント制度廃止に伴う引当金繰入額」の計上が無かったこと等により、前期に比べ14億80百万円減少し2億74百万円となりました。

上述の要因に加え、利益の減少に伴う税金費用の減少により、当期純利益は前期から16億44百万円、27.0%減少し、44億48百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産、敷金及び差入保証金含む）は39億74百万円であり、主なものは次のとおりであります。

クリーンケアグループにおいては、工場生産設備の増設・更新等で14億19百万円の投資を実施、またコールセンター設備機器改修のために1億68百万円の投資を実施しました。

フードグループにおいては、新規出店及び改装のために4億59百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
全国地域本部・エリア・支 店 (札幌市西区他) (注)1,3	クリーンケ アグループ	管理及び販売業務 用設備	1,475	10	7,410 (26) [135]	5,996	14,893	777 (341)
生産本部 (大阪府吹田市他)	クリーンケ アグループ	マット・モップ等 洗浄設備他	4,048	206	5,998 (168)	327	10,580	65 (12)
横浜中央工場 (横浜市鶴見区)	クリーンケ アグループ	マット・モップ等 洗浄設備他	695	287	3,142 (11)	4	4,129	24 (85)
大阪中央工場 (大阪府吹田市)	クリーンケ アグループ	マット・モップ等 洗浄設備他	1,555	352	4,615 (9)	944	7,467	22 (83)
ミスタードーナツ本部 (大阪府吹田市他) (注)4	フードグ ループ	菓子製造設備他	553	134	24 (0)	2,866	3,579	246 (0)
ミスタードーナツカレッジ (大阪府吹田市) (注)5,6	フードグ ループ	教育研修設備	835	-	-	-	835	-
教育研修センター (大阪府吹田市)	本社 (共通)	教育研修設備	1,335	-	939 (4)	89	2,364	18 (9)
本社 (大阪府吹田市)	本社 (共通)	その他設備	2,566	8	172 (1)	1,963	4,710	574 (25)

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダスキンサー ヴ北海道他6社	本社 (札幌市豊平区他)	クリーン ケアグ ループ	管理及び販売業 務用設備他	123	0	231 (6)	365	719	551 (1,388)
アザレプロダク ツ(株)	本社・工場 (大阪府八尾市)	クリーン ケアグ ループ	化粧品製造設備 他	378	82	205 (1)	85	752	76 (0)
中外産業(株)	本社 (名古屋市中区)	クリーン ケアグ ループ	ユニフォーム製 造設備他	193	1	217 (0)	36	449	28 (0)
(株)和倉ダスキン	本社・工場 (石川県七尾市)	クリーン ケアグ ループ	モップ等製造設 備他	791	248	12 (1)	47	1,099	80 (35)
(株)小野ダスキン	本社・工場 (兵庫県小野市)	クリーン ケアグ ループ	マット等製造設 備他	714	379	-	13	1,107	99 (43)
(株)ダスキン プロダクト 北海道 道央中央工場	本社・工場 (北海道千歳市)	クリーン ケアグ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	4	73	-	3	81	11 (42)
(株)ダスキン プロダクト 北海道 道北工場	工場 (北海道旭川市)	クリーン ケアグ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	4	46	-	0	51	6 (30)
(株)ダスキン プロダクト 東北 仙台中央工場	本社・工場 (仙台市泉区)	クリーン ケアグ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	19	168	-	6	194	13 (45)
(株)ダスキン プロダクト 東関東 埼玉中央工場	本社・工場 (埼玉県三郷市)	クリーン ケアグ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	46	444	-	26	518	20 (75)
(株)ダスキン プロダクト 東関東 千葉東工場	工場 (千葉県茂原市)	クリーン ケアグ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	23	101	2 (2)	2	130	12 (30)
(株)ダスキン プロダクト 西関東 東京多摩中央工 場	本社・工場 (東京都八王子市)	クリーン ケアグ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	111	309	-	11	431	28 (116)
(株)ダスキン プロダクト 東海 愛知中央工場	本社・工場 (愛知県小牧市)	クリーン ケアグ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	22	191	-	10	224	14 (123)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダスキン プロダクト 中四国 広島中央工場	本社・工場 (広島県山県郡 北広島町)	クリーン ケアグ ループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	39	39	-	2	81	18 (23)
(株)ダスキン プロダクト 中四国 愛媛工場	工場 (愛媛県西条市)	クリーン ケアグ ループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	146	72	-	10	229	24 (50)
(株)ダスキン プロダクト 九州 熊本中央工場	本社・工場 (熊本県上益城郡 御船町)	クリーン ケアグ ループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	20	198	-	2	221	28 (62)
(株)ダスキン プロダクト 九州 沖縄工場	工場 (沖縄県中頭郡 西原町)	クリーン ケアグ ループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	9	33	-	1	44	5 (20)
エムディフード (株)	店舗他 (大阪府吹田市)	フードグ ループ	飲食店店舗設 備他	146	24	-	313	483	38 (146)
(株)どん	店舗他 (大阪府吹田市)	フードグ ループ	飲食店店舗設 備他	5	0	-	30	36	9 (35)
(株)エパーフレッ シュ函館	本社・工場 (北海道函館市)	フードグ ループ	菓子製造設備 他	339	207	100 (6)	4	651	54 (0)
蜂屋乳業(株)	本社・工場 (大阪市東淀川区)	フードグ ループ	アイス製造設 備他	36	113	124 (4)	4	278	81 (24)
ダスキン共益(株)	本社 (大阪府吹田市)	その他	リース資産	-	2,689	-	2,760	5,449	27 (0)

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は13億円です。賃借している土地の面積については[]で
外書をしております。

2. 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全国地域本部・エリア・支店の臨時従業員数には、アルバイト人員171名を含んでおりません。
4. ミスタードーナツ本部の従業員数には、直営店における従業員54名、臨時従業員330名を含んでおりませ
ん。
5. ミスタードーナツカレッジの土地は教育研修センターの中を含めております。
6. ミスタードーナツカレッジは現在、耐震補強のため改修工事を行っております。
7. 帳簿価額のうち「その他」の欄には、「工具、器具及び備品」の他に「無形固定資産」、「敷金及び差入保
証金」等を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業集団の設備投資計画については、投資効率を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定に当たっては予算検討会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
アザレプロダクツ(株)	大阪府八尾市	クリーンケアグループ	化粧品製造設備	315		提出会社からの借入金	平成25年11月	平成27年1月	110%増加
共和化粧品工業(株)	大阪府八尾市	クリーンケアグループ	化粧品製造設備	452	18	自己資金	平成25年11月	平成27年1月	(注)1

(注) 1. アザレプロダクツ(株)で新設する設備を設置する建物等への投資のため、直接生産能力への重要な影響はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
生産本部	大阪府吹田市	クリーンケアグループ	生産拠点システム再構築	2,379	484	自己資金	平成24年3月	平成27年3月	(注)1
ミスタードーナツカレッジ	大阪府吹田市	フードグループ	教育研修設備	984	23	自己資金	平成25年11月	平成26年11月	(注)1

国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市	クリーンケアグループ	吸着剤製造設備	331		自己資金	平成26年2月	平成28年7月	(注)1

(注) 1. 販売又は生産能力に重要な影響はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,494,823	63,494,823	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式であり、 単元株式数は100株で あります。
計	63,494,823	63,494,823		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月29日 (注1)	1,100,000	66,294,823		11,352		1,090
平成25年3月29日 (注2)	1,300,000	64,994,823		11,352		1,090
平成26年3月31日 (注3)	1,500,000	63,494,823		11,352		1,090

(注)1.平成24年3月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,100,000株を平成24年3月29日をもって消却し、発行済株式総数は66,294,823株となっております。

2.平成25年3月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,300,000株を平成25年3月29日をもって消却し、発行済株式総数は64,994,823株となっております。

3.平成26年3月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,500,000株を平成26年3月31日をもって消却し、発行済株式数は63,494,823株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	20	515	144	30	31,042	31,793	
所有株式数(単元)		98,393	2,535	175,021	82,423	344	275,464	634,180	76,823
所有株式数の割合(%)		15.51	0.40	27.60	13.00	0.05	43.44	100.00	

(注)自己株式1,915,897株は、「個人その他」に19,158単元、「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダスキン働きさん持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	2,102	3.31
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,100	3.30
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	2,000	3.14
小笠原 浩方	京都府京田辺市	1,892	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,549	2.44
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,258	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,242	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,200	1.88
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番2号	1,125	1.77
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎2丁目1番1号	1,051	1.65
計		15,520	24.44

(注)1.当社は、自己株式を1,915,897株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.上記表中の は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,915,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,502,200	615,022	
単元未満株式	普通株式 76,823		
発行済株式総数	63,494,823		
総株主の議決権		615,022	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダスキン	大阪府吹田市 豊津町1番33号	1,915,800		1,915,800	3.01
計		1,915,800		1,915,800	3.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年6月21日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月24日)	1,000,000	1,810,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	905,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	905,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月30日)での決議状況 (取得期間 平成26年1月31日)	1,500,000	2,895,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,930,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	965,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.3	33.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.3	33.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,078	4,012,069
当期間における取得自己株式	80	154,720

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	2,604,705,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,915,897	-	1,915,977	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めて参ります。

当社は、年2回期末及び中間期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	2,503	40
平成26年6月20日 定時株主総会決議	1,231	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,749	1,670	1,689	1,900	2,064
最低(円)	1,518	1,340	1,456	1,418	1,630

(注)最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,005	2,019	1,999	2,064	1,972	2,004
最低(円)	1,875	1,950	1,898	1,917	1,851	1,833

(注)最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山村 輝治	昭和32年1月28日生	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副 本部長 平成19年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、ホーム インステッド事業部、レントオール事 業部担当 平成21年4月 当社代表取締役社長 現任	(注)3	22
専務取締役	ミスタードーナ ツ事業本部長兼 社長室担当	宮島 賢一	昭和30年3月16日生	平成2年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長 平成21年4月 当社専務取締役クリーンサービス事業本 部、ケアサービス事業本部、法人営業本 部、ヘルス&ビューティ事業部、ホーム インステッド事業部、ユニフォームサー ビス事業部、ドリンクサービス事業部、 レントオール事業部担当 平成24年6月 当社専務取締役社長室、広報部、法務・ コンプライアンス部、品質保証・リスク 管理部、商品検査センター、フード チェーン開発部担当 平成26年3月 当社専務取締役ミスタードーナツ事業本 部長兼社長室担当 現任	(注)3	9
常務取締役	人事部、総務 部、経理部、情 報システム部、 品質保証・リス ク管理部、商品 検査センター、 生産本部担当	鶴見 明久	昭和28年9月26日生	平成14年10月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三 部長 平成17年4月 当社入社 業務改革推進部長 平成19年6月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進 部担当 平成23年6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理 部、情報システム部担当 平成24年6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理 部、情報システム部、生産本部担当 平成26年3月 当社常務取締役人事部、総務部、経理 部、情報システム部、品質保証・リスク 管理部、商品検査センター、生産本部担 当 現任	(注)3	9
取締役	ユニフォーム サービス事業 部、ヘルス& ビューティ事業 部、開発研究所 担当	長沼 洋一	昭和30年1月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役秘書部長 平成24年4月 当社取締役レントオール事業部、ユニ フォームサービス事業部、ヘルス& ビューティ事業部、ホームインステッド 事業部担当 平成26年3月 当社取締役ユニフォームサービス事業 部、ヘルス&ビューティ事業部、開発研 究所担当<現任>	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	クリーン・ケア 事業本部長	岡井 和夫	昭和32年6月29日生	昭和55年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年3月	当社入社 当社取締役国際部長 当社取締役経営企画部、海外事業部、新 規事業開発部担当 当社取締役クリーン・ケア事業本部長兼 開発研究所担当 当社取締役クリーン・ケア事業本部長 現任	(注)3	14
取締役	フードチェーン 開発部担当	武田 浩	昭和33年8月29日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成26年3月	当社入社 当社取締役クリーンサービス事業本部長 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担 当(東海・北陸地域本部、近畿地域本 部、中国・四国地域本部、九州地域本 部) 当社取締役フードチェーン開発部担当 現任	(注)3	4
取締役	クリーン・ケア 東日本地域担当 (北海道地域本 部、東北地域本 部、東京地域本 部、北関東地域 本部、南関東地 域本部)	井原 修	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成24年4月	当社入社 当社取締役ケアサービス事業本部長 当社取締役クリーン・ケア東日本地域担 当(北海道地域本部、東北地域本部、東 京地域本部、北関東地域本部、南関東地 域本部) 現任	(注)3	6
取締役	クリーン・ケア 西日本地域担当 (東海・北陸地 域本部、近畿地 域本部、中国・ 四国地域本部、 九州地域本部)	檜原 純一	昭和33年2月20日生	昭和57年10月 平成21年6月 平成26年3月	当社入社 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担 当(東海・北陸地域本部、近畿地域本 部、中国・四国地域本部、九州地域本 部) 現任	(注)3	6
取締役	経営企画部、経 営管理部、広報 部、法務・コン プライアンス 部、国際部、新 規事業開発部担 当	藤井 修治	昭和33年9月25日生	平成20年4月 平成22年4月 平成25年6月 平成26年3月	株式会社三井住友銀行大阪西法人営業部 長 当社入社 新規事業開発部長 当社取締役経営管理部長兼経営企画部、 海外事業部、新規事業開発部担当 当社取締役経営企画部、経営管理部、広 報部、法務・コンプライアンス部、海外 事業部(現 国際部)、新規事業開発部 担当 現任	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部担当	住本 和司	昭和35年11月29日生	昭和58年4月 平成15年12月 平成21年3月 平成24年4月 平成26年6月	当社入社 当社クリーンサービス事業本部企画部長 当社クリーンサービス事業本部副本部長 当社レントオール事業部長 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部担当<現任>	(注)3	1
取締役		打矢富貴子	昭和29年1月27日生	平成5年5月 平成11年5月 平成12年5月 平成13年5月 同 年同月 平成22年6月	大阪いずみ市民生活協同組合理事 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事 大阪府生活協同組合連合会理事 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事退任 大阪府生活協同組合連合会理事退任 当社取締役 現任	(注)3	2
取締役		籾 ゆき子	昭和33年6月23日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成23年1月 平成25年4月 平成26年3月 平成26年6月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 同社 松下ホームアプライアンス社 技術本部 暮らし研究所所長 同社 コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 同社 アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニングセンター コンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 同社退社 当社取締役<現任>	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岡本 一昭	昭和29年4月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社総務本部法務部長 平成17年4月 当社法務・コンプライアンス部長 平成19年4月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役 現任	(注)4	8
常勤監査役		重吉 康人	昭和32年11月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年12月 当社監査部長 平成19年11月 当社経理部長 平成24年4月 当社社長室参事 平成24年6月 当社常勤監査役 現任	(注)4	4
監査役		青野奈々子	昭和37年1月15日生	平成7年11月 中央監査法人入所 平成14年7月 株式会社ビジコム入社 平成17年3月 同社取締役 平成20年6月 当社監査役 現任 (主要な兼職) 平成22年5月 株式会社GEN代表取締役社長 現任	(注)4	1
監査役		松本 章	昭和46年4月21日生	平成11年10月 センチュリー監査法人入所 平成15年4月 株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 現任 平成20年6月 当社監査役 現任 平成23年3月 株式会社OPAL代表取締役会長(現任) (主要な兼職) 平成15年4月 株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 現任 平成23年3月 株式会社OPAL代表取締役会長 現任	(注)4	2
監査役		織田 貴昭	昭和37年5月31日生	昭和60年10月 司法試験合格 昭和63年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)三宅合同法律事務所入所 平成14年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員<現任> 平成26年6月 当社監査役<現任>	(注)5	-
計						108

- (注) 1 . 取締役 打矢富貴子及び藪ゆき子は、社外取締役であります。
 2 . 監査役 青野奈々子、松本 章及び織田貴昭の3名は、社外監査役であります。
 3 . 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 . 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 . 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンス体制の概要】

概要

当社は、消費者・お客様、社会・地域、株主、投資家、取引先、従業員に支えられた存在であるという基本認識に立って、効率的で、公正性、透明性が高い経営を実現し、企業価値の継続的発展を目指すために最適で実効性が高いコーポレート・ガバナンス体制を維持しております。

a. 取締役会

取締役会については毎月2回開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。

取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応した経営判断を行うことを重視し、会社の業務に精通した社内取締役10名及び独立役員の実務取締役を含む社外取締役2名の構成となっております。

b. 監査役会

監査役は、常勤監査役2名及び独立役員の実務監査役を含む非常勤の社外監査役3名の体制で、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して経営の監視を行っており、毎月1回定期的に監査役会を行っております。

c. 内部監査

社長直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。

d. 会計監査

当社は法令に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の会計監査を受けております。同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

e. 情報開示

種々ステークホルダーへの説明責任を果たし経営の透明性を高めると共に、当社への理解を促進して適正な評価を得るために、公正且つ適時適切な情報開示の充実に努めております。また、株主等の意見を経営に活かしていくことは、事業価値の継続的発展に不可欠であり、積極的なIR活動を通じて得る意見・要望を、経営陣へフィードバックし適切に経営に反映しております。

当該体制を採用する理由

業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員の実務監査役を含む専門性が高い監査役による経営の監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合しており、現在のこの体制は有効に機能していると判断しております。

業務執行

a. 取締役会による経営の意思決定

取締役会については毎月2回開催し、当社グループの経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

なお、取締役12名のうち2名の社外取締役を選任しており、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

また、原則として事業及びスタッフの部門最高責任者を取締役が担当する担当役員制として業務執行についての責任を明確にする体制にし、経営環境の変化等に迅速に対応すると共に、経営陣の責任をより明確化するために取締役任期は1年としております。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

b. 社外取締役の機能及び役割

社外取締役は、会社と利害関係がなく独立性が高い、消費者問題に精通した社外取締役2名を選任しております。取締役会のみならず、各種の会議や商品・サービスの開発プロセスにおいて、消費者視点からの客観的、中立的なチェック機能を担っております。

c. 各種委員会

取締役会若しくは代表取締役の諮問機関として、業務執行に係る3つの委員会を設置しております。

(a) リスクマネジメント委員会

当企業集団におけるあらゆるリスクの発生を事前に把握し対応策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を定めて運用しており、本社、事業(本)部、関係会社各々にリスクマネジメントを実施する責任者を設置しております。また、前述の責任者と共に品質保証・リスク管理部の担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を社長の諮問機関として常設しており、年2回定期的に委員会を開催しております。なお、企業集団に及ぼす影響が高いリスクが発生した場合は対策本部を設置することとしています。

(b) 品質・環境委員会

お客様・社会に対して、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービス、そして楽しさをお届けするために、「品質管理規程」「品質・環境委員会規程」「商品・サービス開発規程」「環境管理規程」を設け、必要な政策・方針を審議することを目的に、社長の諮問機関として「品質・環境委員会」を設置しております。委員長は、「品質・環境委員会規程」に基づき社長が任命し、事業部門の担当取締役を主たる委員として、社外取締役を含む委員で構成しており、当企業集団全体の方向性を議論・検討を行っております。また、同委員会の有効性、実効性を高める目的で「品質連絡会」「環境保全連絡会」の2つの下部組織を設け、現場に即した議論ができる体制としております。

(c) コンプライアンス委員会

当企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着のため、「コンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員は、取締役会決議をもって選任された取締役、監査役、労働組合委員長で構成し、委員長は取締役である者の中から委員の互選により選定されます。定期的な会合の中で諸問題に対するコンプライアンス側面から見た改善提言を行うと共に、制度、規程改定等に反映しております。

d. 経営会議

社外を含む取締役全員、常勤監査役、事業(本)部長、地域本部長、本社部門(本)部長をメンバーとする経営会議を毎月1回開催しており、各部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の協議、議論を行うと共に、情報の共有を図っております。なお、経営上の重要な事項の方向性の討議及び情報共有の場として、役付役員をメンバーとするハンドル会議を毎月2回開催しております。

e. 法務面

法務面につきましては、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般についての助言と指導を受けております。

監査・監督

a. 監査役制度に基づく経営の監視

- ・ 監査役は取締役会に毎回出席し意見を述べると共に、経営の監視を行っております。また監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等、重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとしております。
- ・ 監査役会は、監査方針の決定、監査状況の確認のため、毎月1回定期的に開催しております。

b. 監査役機能強化に係る取り組み状況

- ・ 常勤監査役は、会社業務に精通し、財務及び会計、経営管理に相当程度の知見を有する者が就き、また社外監査役は、法務面、財務・会計面の専門的見地からのチェックが働くよう、専門家(公認会計士、弁護士)を選任しております。
- ・ 監査役5名のうち3名の社外監査役を選任しており、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。
- ・ 監査役は、監査部その他の従業員に対し、業務補助を行うよう命令できるものとしており、また、職務の遂行上必要な場合は、従業員を取締役から独立させて業務を行うよう指示できるものとしております。

c. 監査部の設置

社長直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。監査部は、独立した立場で、全部門を対象にして客観的な監査を実施し、定期的に社長に報告すると共に、対象部門に対して業務改善を目的とした勧告を行っております。

d. 会計監査人

当社は法令に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の会計監査を受けております。同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

e. 相互連携

監査役、会計監査人、監査部、法務・コンプライアンス部、経理部、品質保証・リスク管理部は、緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要が認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めることとしております。

また、代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換しております。

関係会社におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

関係会社につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が「関係会社管理規程」並びに「稟議規程」に基づき指導、助言を行うと共に統括管理しております。

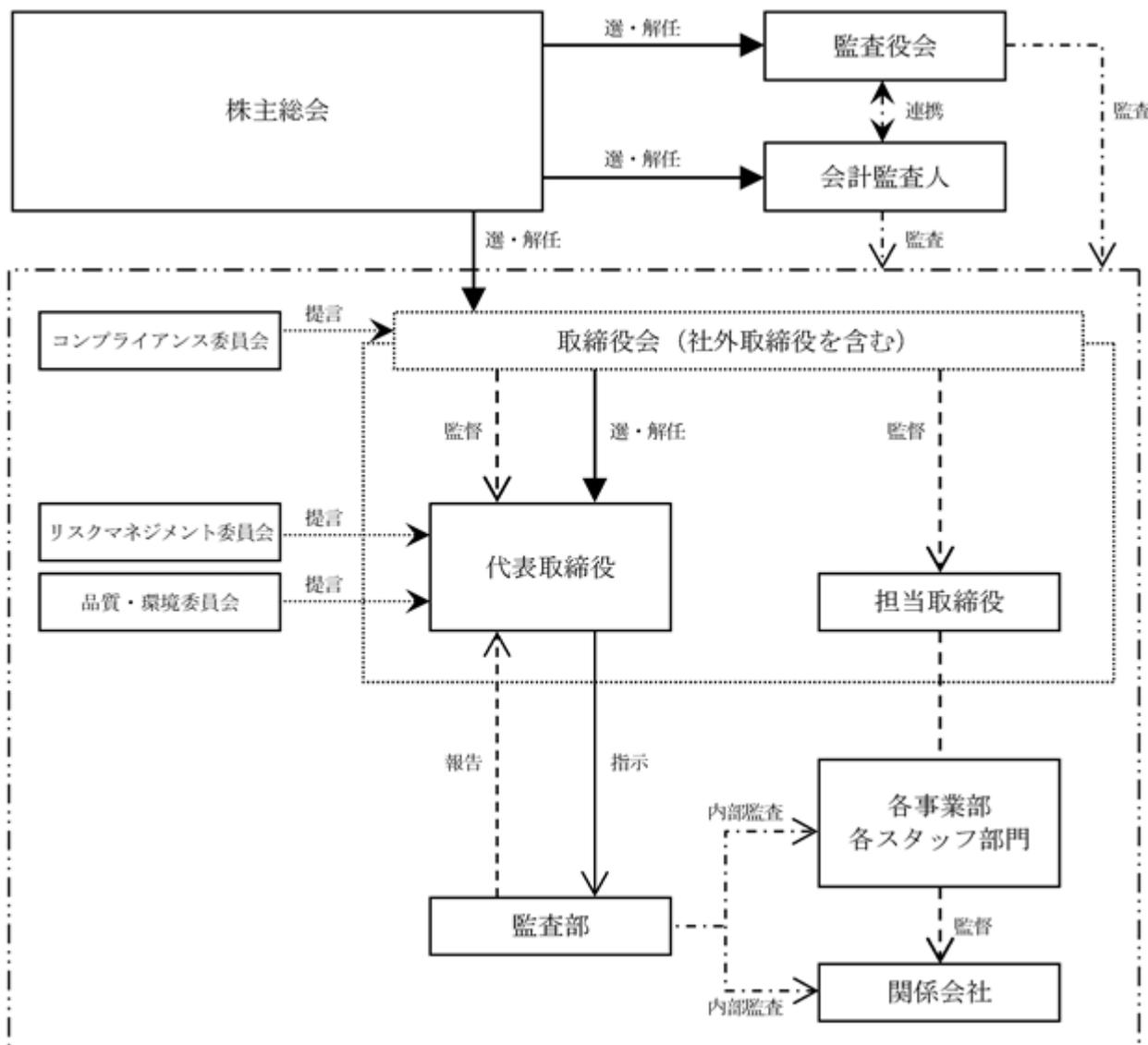
a. 取締役会の開催

取締役会は、各社の「取締役会規程」に基づいて定期的開催し、経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

b. 当社の「稟議規程」と整合性を持った各々の関係会社毎の「稟議規程」を制定し、これを遵守しております。

c. 監査役及び当社監査部が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況を確認、指導を行っております。

会社の機関及び内部統制関係図



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査につきましては、前述のとおり、合理的な監査に努めることを目的とし、監査役、会計監査人、監査部、法務・コンプライアンス部、経理部、品質保証・リスク管理部が緊密な連携を図っております。

a. 内部監査の担当部門及び実施手続き

当社社長直轄部門として監査部（担当人員10名）を設置しており、同部が当社グループの内部監査を実施しております。

監査手続きは、実地監査を原則とし、チェックリスト等を使用して帳票、証憑、契約書、資産現物等を確認することにより各種規程の遵守状況を監査しております。監査終了後、監査報告書に監査結果をまとめ、速やかに被監査部門に対して報告を行い、改善が必要な事項につきましては被監査部門から回答書を提出させております。

b. 監査役職の職務及び監査役監査の実施手続き

(a) 監査役職の職務

区分	職務分担
全監査役共通	1. 取締役会への出席
	2. 経営に係る重要文書の閲覧
	3. 会計監査人監査の妥当性判断
監査役（常勤）	1. 取締役からの報告、事業の進捗状況等の聴取
	2. 経営会議への出席
	3. コンプライアンス委員会への出席
	4. 本社内各部及び各事業部の調査
	5. 支店等主要事業所の調査
	6. 主要子会社の調査

(b) 監査役監査の手続き

常勤監査役は、事業年度末までに当該事業年度の監査実績、繰越し案件等を考慮して翌事業年度の監査基本計画の策定を行います。翌事業年度の冒頭には監査役会を招集し、監査基本方針を作成して各監査役の分担を決定しております。

原則として、監査役会承認の下に確定した監査計画に沿って、監査実施の数日前までに被監査部署等に対して文書又は電子メールで予告して監査を実施します。

監査役はそれぞれの職務分担に応じて実施した監査につきまして、定例監査役会において、その内容、結果を報告し、他の監査役の意見を求め協議を行うこととしており、共同で実施した監査につきましては、意見を交換し合い共有化を図っております。

取締役会に対し早急に勧告或いは意見具申が必要と認められる事実につきましては、遅滞なく勧告等を行い、是正、改善を求めています。

c. 会計監査の状況

当社は、法令に基づく会計監査を受けており、執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	伊藤 嘉章	新日本有限責任監査法人	
業務執行社員	神前 泰洋		

(注) 1. 継続監査年数につきましては、7年以内である場合には記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士16名、その他9名であります。

d. 社外取締役、社外監査役との利害関係

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接利害関係のない有識者から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの提言を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役矢野富貴子は、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ておらず、当社と利害関係を有するものではないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届出ております。

社外取締役藤ゆき子は、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ておらず、当社と利害関係を有するものではありません。

社外監査役織田貴昭は、弁護士法人三宅法律事務所の弁護士であります。当社と同法人の間には取引関係はなく、また、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、一般株主と利益相反の生じる恐れはありません。また、当社グループ以外に、新日本理化株式会社において監査役であります。同社と当社の間には取引関係はなく、利害関係を有するものではないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届出ております。

社外監査役青野奈々子は、株式会社G E Nの代表取締役社長であります。当社と同社の間には取引関係はなく、利害関係を有するものではありません。

社外監査役松本章は、株式会社M I T Corporate Advisory Services及び株式会社O P A Lの代表取締役であり、株式会社フレームワークス及び株式会社オルケスの取締役であります。当社は同社のいずれとの間にも取引関係がなく、利害関係を有するものではありません。

社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「5. 役員 の 状 況」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制を明確にすると共に、当企業集団に生じる恐れのあるリスクの発生を事前に把握し、その対応策を講じておくことで、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避若しくは最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を策定しております。また、同規程の遵守を指導し、全社のリスクマネジメントを統括すると共に、リスクマネジメントシステムを構築運用する部署として「品質保証・リスク管理部」を設置しております。

a. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、社長の諮問機関として、品質保証・リスク管理部の担当取締役を委員長とし、本社・事業（本）部・関係会社のリスクマネジメントを実施する責任者で構成する「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員長は、同規程により当社のリスクに関する体制の確認、当社の対応すべきリスクの確認と指示を行う権限を有し、各部門の取締役は主管する部門のリスクマネジメントを統括することを規定しております。

b. リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者の設置

リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者は、担当部門のリスクに関する体制の構築やリスクの対策手段と実施状況を確認する等、主体的に部門のリスクに関する未然防止活動を実施します。また、リスクマネジメント委員は、危機発生時や自然災害による被害発生時は対策メンバーとして対応を実施します。

c. 危機情報の集中

危機・自然災害による被害発生時、又は震度5強以上の地震発生時等、リスクマネジメント委員は自ら情報収集を行い、品質保証・リスク管理部に報告することとしております。また、震度5強未満の地震でも被害が発生していると思われる場合は、直ちに情報収集を実施します。

d. 危機対策本部・災害対策本部の設置

企業集団に及ぼす影響が高いリスクが発生した場合、社長は、対策本部設置の有無を判断し、対策本部長を指名します。対策本部は人命尊重を最優先として被害の拡大の防止・早期復旧を目的に必要な事項を検討、決定します。本社の対策本部は対策の立案・対応を実施し、現地の対策本部は本社と連携して被害拡大防止等対応を実施します。

e. 監査役への報告

リスクマネジメント委員会及び危機対策本部で議案となった事項並びに決定した事項につきましては、適時監査役へ報告を行うこととしており、また監査役は必要に応じてリスクマネジメント委員会又は対策本部に出席することができることとしております。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

(a) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績を基に、全取締役分の前年の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

(b) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

b. 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	282,950	244,750	38,200	10
監査役 (社外監査役を除く。)	46,550	39,750	6,800	2
社外役員	40,300	33,300	7,000	4

株式保有の状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 36 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 14,920 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)モスフードサービス	1,315,600	2,569	資本業務提携先
日本製粉(株)	5,020,000	2,173	原材料の安定仕入先
ロイヤルホールディングス(株)	1,400,000	1,884	原材料の安定仕入先及び大口顧客
大和ハウス工業(株)	937,000	1,705	グループ間での総合取引関係強化
住友不動産(株)	375,000	1,348	グループ間での総合取引関係強化
江崎グリコ(株)	730,000	711	グループ間での総合取引関係強化
日本水産(株)	3,230,000	581	原材料の安定仕入先
(株)池田泉州ホールディングス	848,600	449	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)カネカ	760,000	414	原材料の安定仕入先
(株)千趣会	530,000	407	グループ間での総合取引関係強化
ニッタ(株)	130,000	231	大口顧客
(株)ヤギ	72,000	120	原材料の安定仕入先
タイガースポリマー(株)	300,000	119	原材料の安定仕入先
(株)ニチイ学館	120,000	100	資本業務提携先
凸版印刷(株)	147,000	99	販売促進品・ツールの安定仕入先
(株)ゼンショーホールディングス	39,520	49	大口加盟店
(株)フジ	24,100	42	大口顧客
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,560	29	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,300	23	金融情報等の受領及び金融取引先
イオンディライト(株)	9,514	19	大口顧客
イオン(株)(イオン第三共栄会)	15,879	19	大口顧客
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,560	18	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,100	12	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)フジタコーポレーション	150	10	大口加盟店
日本電信電話(株)	2,000	8	情報機器設備管理・運用業務委託先
イオンモール(株)	2,181	6	出店施設先
(株)木曽路	3,000	5	大口顧客
(株)ナック	1,000	1	大口加盟店

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本製粉(株)	5,020,000	2,836	原材料の安定仕入先
(株)モスフードサービス	1,315,600	2,733	資本業務提携先
ロイヤルホールディングス(株)	1,400,000	2,079	原材料の安定仕入先及び大口顧客
大和ハウス工業(株)	937,000	1,640	グループ間での総合取引関係強化
住友不動産(株)	375,000	1,515	グループ間での総合取引関係強化
江崎グリコ(株)	730,000	997	グループ間での総合取引関係強化
日本水産(株)	3,230,000	700	原材料の安定仕入先
(株)カネカ	760,000	475	原材料の安定仕入先
(株)千趣会	530,000	446	グループ間での総合取引関係強化
(株)池田泉州ホールディングス	848,600	399	金融情報等の受領及び金融取引先
ニッタ(株)	130,000	250	大口顧客
タイガースポリマー(株)	300,000	127	原材料の安定仕入先
(株)ニチイ学館	120,000	115	資本業務提携先
凸版印刷(株)	147,000	108	販売促進品・ツールの安定仕入先
(株)ヤギ	72,000	105	原材料の安定仕入先
(株)フジ	24,100	45	大口顧客
(株)ゼンショーホールディングス	39,520	39	大口加盟店
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,560	30	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,300	27	金融情報等の受領及び金融取引先
イオン(株)(イオン第三共栄会)	17,979	20	大口顧客
イオンディライト(株)	9,696	18	大口顧客
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,560	18	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,100	12	金融情報等の受領及び金融取引先
日本電信電話(株)	2,000	11	情報機器設備管理・運用業務委託先
(株)フジタコーポレーション	15,000	9	大口加盟店
イオンモール(株)	2,859	7	出店施設先
(株)木曽路	3,000	5	大口顧客
(株)ナック	2,000	3	大口加盟店

内部情報の管理及び適時開示体制の整備

a．内部情報の管理体制

当社は、「インサイダー情報管理規程」及び「インサイダー情報取扱細則」を制定しており、経理部を情報取扱責任部署、情報取扱責任部署担当取締役を情報取扱責任者と定めて、会社全般に亘る重要な内部情報に関する事項の統括管理を行っております。

また、当社の情報資産が、常に盗聴、侵入、破壊、改竄等の脅威に晒されていることを認識し、ネットワークを通じて正確な情報及び安定的な情報サービスの提供を確保するため、「情報システムセキュリティ規程」をはじめとした情報関連諸規程を制定し、運用しております。また、本社に「情報システム部」を設置し、当社のネットワーク及び取扱情報資産の適切な保護に努めております。加えて、ソフトウェアの適切な利用・管理、著作権の保護等を目的とした「ソフトウェア管理規程」を制定し、役職員の研修等の機会におきまして、その内容の周知徹底を図ることにより他者による権利侵害を未然に防止すると共に、当社の情報セキュリティ体制をより強固なものに構築すべく取り組んでおります。

また、個人情報の適切な利用、保護に関しては、当社の社会的責務であると認識しており、個人情報を厳正に取り扱うべく、平成16年7月には「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程を制定し、遵守の徹底を図ると共に、「ダスキン個人情報保護方針」を策定し、役職員に周知すると同時に「経済産業省ガイドライン」に従い、当社のホームページ上にもこれを掲載し、社会一般に対する閲覧にも供しております。

b．適時開示体制

当社グループは、投資者への適時適切な会社情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識すると共に、常に投資者の視点に立った迅速、正確且つ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努める等、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを基本姿勢としております。社内外で起こり得る当社の業務、運営、業績等に関する情報は、情報取扱責任部署で一元的に管理した上で、関係諸法令、適時開示規則、社内諸規程に則り速やかな開示を行う他、それら法令等において開示義務が定められていない情報についても、その重要性を総合的に検討の上判断して、積極的に開示する方針としております。

当社では、会社情報の適時開示が迅速、正確に行えるよう「インサイダー情報管理規程」並びに「インサイダー情報取扱細則」を定めており、業務、運営、業績等に関する情報の一切が情報取扱責任部署に集約され一元管理される体制を構築しております。この規程並びに細則は、社内ネットワーク上に掲示し、役員及び従業員が常時閲覧可能な状態としております。

c．役職員のインサイダー取引防止策

当社は、証券市場の公正性と健全性を確保するため、金融商品取引法によって規制される様々な公開会社に対する規範を尊重し、「インサイダー情報管理規程」に役職員の自社株式等の売買に関する規程を付加し、当社及び関係会社の役職員が当社株式の売買を行う場合には、「株券売買申請書」の提出を義務付けており、売買を行おうとする役職員がインサイダー情報を保持していないことを確認の上、売買することとしております。

IRに関する活動状況

株主、投資家に対するIR活動を通じて、投資判断に必要な経営情報を正確且つ積極的に開示すると共に、株主、投資家と積極的に対話できる環境を作り、資本市場における信頼の確保に努めております。

a．定期的説明会の実施

原則として半期に1回の割合で機関投資家、アナリスト向けの説明会を実施することとしており、説明会においては、社長自らが決算情報、中期経営計画の概要・進捗状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明することとしております。

また、個人投資家向けの説明会も積極的に実施して参ります。

b．その他

情報伝達の迅速性、公平性を考慮し、当社のホームページを利用して、当社を取り巻く環境、安全・安心、コンプライアンス等への取り組み状況やニュース、トピックス等積極的に開示しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととしており、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備いたします。

株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策の導入に関しましては、重要な経営課題の一つとして、法制度の枠組みや関係省庁及び証券取引所の解釈、見解、裁判例、世間の動向等を注視しながら、必要に応じて検討して参ります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	1	77	11
連結子会社	-	-	-	-
計	78	1	77	11

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準への移行にかかる業務委託契約についての対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人与取締役が協議した上で、監査役の同意を得て決定することを基本としております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び第52期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人や新日本有限責任監査法人、その他外部団体、専門家の行う開示や会計基準の改正に関する研修会に必要に応じて参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,255	20,370
受取手形及び売掛金	10,366	10,701
リース投資資産	1,782	1,610
有価証券	13,998	6,500
商品及び製品	6,203	7,769
仕掛品	175	164
原材料及び貯蔵品	2,133	1,763
繰延税金資産	2,609	1,980
その他	2,684	2,667
貸倒引当金	46	37
流動資産合計	59,162	53,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,138	42,072
減価償却累計額	24,262	24,101
建物及び構築物（純額）	2 17,876	2 17,970
機械装置及び運搬具	23,624	23,883
減価償却累計額	17,247	17,389
機械装置及び運搬具（純額）	2 6,376	6,494
土地	2 24,231	2 24,192
建設仮勘定	279	466
その他	13,683	13,281
減価償却累計額	9,328	9,675
その他（純額）	4,355	3,606
有形固定資産合計	53,120	52,729
無形固定資産		
のれん	688	600
その他	7,788	7,784
無形固定資産合計	8,477	8,385
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 67,684	1, 2 74,968
長期貸付金	108	13
繰延税金資産	5,147	4,732
差入保証金	7,498	7,249
その他	1,385	1,406
貸倒引当金	209	197
投資その他の資産合計	81,614	88,173
固定資産合計	143,212	149,289
資産合計	202,375	202,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,975	7,818
短期借入金	-	33
1年内返済予定の長期借入金	2,99	2,140
未払法人税等	2,066	844
賞与引当金	3,362	3,175
ポイント引当金	1,292	438
資産除去債務	2	9
未払金	6,229	7,206
レンタル品預り保証金	10,326	10,203
その他	4,443	4,120
流動負債合計	34,798	33,991
固定負債		
長期借入金	2,89	2,69
退職給付引当金	13,284	-
債務保証損失引当金	11	-
退職給付に係る負債	-	15,358
資産除去債務	592	582
長期預り保証金	748	748
長期未払金	37	94
その他	0	30
固定負債合計	14,764	16,884
負債合計	49,563	50,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	10,841	10,841
利益剰余金	132,222	130,300
自己株式	3,092	3,326
株主資本合計	151,323	149,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	943	2,369
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	371	190
退職給付に係る調整累計額	-	709
その他の包括利益累計額合計	568	1,469
少数株主持分	919	1,265
純資産合計	152,811	151,903
負債純資産合計	202,375	202,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	168,163	167,745
売上原価	1, 3 95,712	1, 3 95,949
売上総利益	72,450	71,795
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 63,253	1, 2, 3 65,154
営業利益	9,197	6,641
営業外収益		
受取利息	907	963
受取配当金	223	246
設備賃貸料	123	110
受取手数料	278	217
営業権譲渡益	131	15
雑収入	521	509
営業外収益合計	2,186	2,063
営業外費用		
支払利息	4	3
持分法による投資損失	109	119
為替差損	-	53
支払補償費	80	122
賃貸借契約解約損	33	0
雑損失	127	82
営業外費用合計	355	381
経常利益	11,027	8,322
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 8
投資有価証券売却及び償還益	939	-
負ののれん発生益	-	127
その他	5 98	5 15
特別利益合計	1,039	152
特別損失		
固定資産売却損	6 5	6 37
固定資産廃棄損	7 159	7 156
減損損失	8 103	8 73
投資有価証券売却損	581	-
ポイント引当金繰入額	9 885	-
その他	20	7
特別損失合計	1,755	274
税金等調整前当期純利益	10,311	8,199
法人税、住民税及び事業税	4,164	2,950
法人税等調整額	9	682
法人税等合計	4,154	3,633
少数株主損益調整前当期純利益	6,156	4,566
少数株主利益	64	117
当期純利益	6,092	4,448

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,156	4,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,739	1,422
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	117	173
持分法適用会社に対する持分相当額	85	84
その他の包括利益合計	2,939	1,680
包括利益	9,095	6,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,984	6,058
少数株主に係る包括利益	111	187

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,337	131,591	3,176	151,104
当期変動額					
剰余金の配当			3,857		3,857
当期純利益			6,092		6,092
自己株式の取得				2,016	2,016
自己株式の消却		496	1,604	2,100	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	496	631	83	218
当期末残高	11,352	10,841	132,222	3,092	151,323

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,793	3	533	-	2,323	823	149,604
当期変動額							
剰余金の配当							3,857
当期純利益							6,092
自己株式の取得							2,016
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,737	7	161	-	2,891	96	2,988
当期変動額合計	2,737	7	161	-	2,891	96	3,206
当期末残高	943	3	371	-	568	919	152,811

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	10,841	132,222	3,092	151,323
当期変動額					
剰余金の配当			3,764		3,764
当期純利益			4,448		4,448
自己株式の取得				2,839	2,839
自己株式の消却			2,604	2,604	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,921	234	2,155
当期末残高	11,352	10,841	130,300	3,326	149,167

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	943	3	371	-	568	919	152,811
当期変動額							
剰余金の配当							3,764
当期純利益							4,448
自己株式の取得							2,839
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	3	181	709	900	345	1,246
当期変動額合計	1,425	3	181	709	900	345	908
当期末残高	2,369	-	190	709	1,469	1,265	151,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,311	8,199
減価償却費	7,099	6,971
のれん償却額	225	231
貸倒引当金の増減額（は減少）	35	12
貸倒損失	1	-
受取利息及び受取配当金	1,131	1,209
支払利息	4	3
為替差損益（は益）	5	3
持分法による投資損益（は益）	109	119
有形固定資産売却損益（は益）	4	29
有形固定資産除却損	171	137
投資有価証券売却及び償還損益（は益）	357	-
負ののれん発生益	-	127
営業権譲渡損益（は益）	130	15
減損損失	103	73
売上債権の増減額（は増加）	857	125
たな卸資産の増減額（は増加）	464	1,015
仕入債務の増減額（は減少）	133	471
賞与引当金の増減額（は減少）	88	187
ポイント引当金の増減額（は減少）	843	853
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,311	-
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	48	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	983
未払消費税等の増減額（は減少）	62	97
リース投資資産の増減額（は増加）	68	171
その他の資産の増減額（は増加）	486	822
その他の負債の増減額（は減少）	583	375
小計	19,020	14,930
利息及び配当金の受取額	1,264	1,326
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	4,012	4,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,269	12,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,143	1,093
有価証券の取得による支出	4,002	6,000
有価証券の売却及び償還による収入	6,205	3,000
有形固定資産の取得による支出	5,762	3,833
有形固定資産の売却による収入	23	157
投資有価証券の取得による支出	15,637	8,035
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,234	3,000
関係会社株式の取得による支出	-	126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 859	2 430
貸付けによる支出	313	4
貸付金の回収による収入	294	229
敷金及び保証金の差入による支出	198	117
敷金及び保証金の回収による収入	263	164
営業譲受による支出	56	241
営業権譲渡による収入	130	15
その他の支出	2,056	2,952
その他の収入	15	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,864	14,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	33
長期借入金の返済による支出	98	132
少数株主からの払込みによる収入	-	167
自己株式の取得による支出	2,016	2,839
配当金の支払額	3,851	3,766
少数株主への配当金の支払額	14	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,980	6,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	75
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,447	8,396
現金及び現金同等物の期首残高	24,724	28,171
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,171	1 19,775

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しておりません。

エムディフード株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

中外産業株式会社は、当連結会計年度において当社が同社株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

ダスキン保険サービス株式会社は、当連結会計年度においてダスキン共益株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用の関連会社は楽清服務股份有限公司、PULMUONE DUSKIN CO., LTD.、統一多拿滋(上海)食品有限公司、統一多拿滋股份有限公司であります。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中外産業株式会社、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清香港有限公司、MISTER DONUT KOREA CO., LTDの決算日は平成25年12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

ハ ポイント引当金

当社は、「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。なお、当該「ポイントカード」制度については平成25年9月30日をもって終了したため、終了に伴って発生すると見込まれる諸費用につきましても本引当金に含めて計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
ヘッジ対象
外貨建予定取引
長期借入金
- ハ ヘッジ方針
海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
また、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ取引」を行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。この金利スワップの有効性評価は省略しております。
- ホ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの
取締役会で承認を受けた資金調達計画に対して、定められたポジションの範囲内で経理部が契約の締結を行っており、取引結果については、逐次担当取締役へ報告しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。なお、当連結会計年度においては重要性が乏しい場合を除き、5年で償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が15,358百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が709百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は11.52円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

適用予定日は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	619百万円	597百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	98百万円	- 百万円
土地	37百万円	171百万円
投資有価証券	249百万円	249百万円
計	386百万円	590百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品券発行残高	279百万円	373百万円
1年内返済予定の長期借入金	5百万円	55百万円
長期借入金	32百万円	33百万円
計	317百万円	461百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証又は経営指導念書の差入れを行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)			ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)	
(株)安住商会	25	百万円	(株)KAMADAスマイルコーポレーション	21
(株)松屋	23		(株)安住商会	19
アルファフーズ(株)	22		アルファフーズ(株)	17
その他	20	57	その他	2
20件			2件	17
協力工場 (協栄工場融資保証)			協力工場 (協栄工場融資保証)	
(株)アイエムコーポレーション	62		(株)アイエムコーポレーション	51
(株)アズミ	21		(株)アズミ	15
太洋ドライクリーニング(株)	4		(株)北越ダスキン協栄工場	0
(株)北越ダスキン協栄工場	3			
当社従業員 (厚生貸付保証)	65	67	当社従業員 (厚生貸付保証)	49
65件			49件	67
計	287		計	211

(経営指導念書)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
統一多拿滋(上海)食品有限公司	71百万円	統一多拿滋(上海)食品有限公司 159百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	648百万円	669百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	4,777百万円	4,631百万円
貸倒引当金繰入額	55	9
賞与	5,145	4,945
退職給付費用	2,600	2,286
給料及び手当	13,801	13,803
販売手数料	1,563	1,635
のれんの償却額	225	231

- 3 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	836百万円	854百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	7
計	0	8

- 5 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
助成金	7百万円	8百万円
その他	91	6
計	98	15

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	-	28
その他	0	0
計	5	37

7 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	64百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	16	11
その他	78	97
計	159	156

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
横浜市青葉区ほか	店舗	建物、長期前払費用	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物23百万円、長期前払費用0百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、結果備忘価額としております。

場所	用途	種類	その他
京都市中京区ほか	店舗	建物	-

事業所等の撤退及び閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物79百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
大阪市淀川区	店舗、事務所	建物及び構築物	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物45百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、結果備忘価額としております。

場所	用途	種類	その他
大阪府八尾市ほか	事務所、倉庫	建物及び構築物、その他	-

事業所等の撤退及び閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物25百万円、その他2百万円であります。

9 ポイント引当金繰入額は、「ポイントカード」制度を平成25年 9月30日をもって終了することを決定したため、それに伴って発生すると見込まれる諸費用の引当金の繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,735百万円	2,208百万円
組替調整額	490	-
税効果調整前	4,225	2,208
税効果額	1,485	785
その他有価証券評価差額金	2,739	1,422
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	0
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	117	173
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	85	84
その他の包括利益合計	2,939	1,680

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	66,294		1,300	64,994
合計	66,294		1,300	64,994
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,009	1,204	1,300	1,913
合計	2,009	1,204	1,300	1,913

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,300千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,204千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,203千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,300千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,571	40	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,285	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,261	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	64,994		1,500	63,494
合計	64,994		1,500	63,494
自己株式				
普通株式（注）2	1,913	1,502	1,500	1,915
合計	1,913	1,502	1,500	1,915

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,502千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,500千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,261	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,503	40	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,231	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	19,255百万円	20,370百万円
有価証券	13,998	6,500
計	33,254	26,870
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	2,999	6,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,082	1,095
現金及び現金同等物	28,171	19,775

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに蜂屋乳業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに蜂屋乳業株式の取得価額と蜂屋乳業取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	834百万円
固定資産	498
のれん	404
流動負債	403
固定負債	54
蜂屋乳業株式の取得価額	1,279
蜂屋乳業現金同等物	419
蜂屋乳業取得のための支出	859

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに中外産業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中外産業株式の取得価額と中外産業取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	990百万円
固定資産	617
流動負債	444
固定負債	146
負ののれん	127
中外産業株式の取得価額	889
中外産業現金同等物	458
中外産業取得のための支出	430

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業用端末機(工具、器具及び備品)及び化合物の分析機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機械装置及び運搬具	52	46	5			
その他 (工具、器具及び備品)	6	6				
合計	58	52	5			

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内		6
1年超		
合計		6

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	7	6
減価償却費相当額	6	5
支払利息相当額	0	0

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	1,960	1,767
見積残存価額部分	6	4
受取利息相当額	184	161
リース投資資産	1,782	1,610

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	729	541	387	223	69	7

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	656	509	345	186	64	5

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	1,098	1,115
1年超	1,696	1,828
合計	2,795	2,943

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融商品に限定しており、運用先金融機関等の運用先集中リスクの回避及び運用商品につきましても格付け・期間等の一定の基準を満たす金融商品で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入を基本としつつ資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。デリバティブは、後記するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期までの保有を基本にした債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び金利・為替変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、レンタル品預り保証金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程並びに与信管理規程、その他の取引先のリスクに関連する規程に従う営業債権について、各事業部門の管理責任者が定期的及び必要に応じた信用調査を実施しており、取引先ごとの回収一覧表等を作成して回収状況及び残高を管理すると共に、回収懸念を早期に把握し、その債権保全に努めております。連結子会社についても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券の債券は、経理規程の有価証券運用管理要領に従い安全性、確実性を最優先し、格付けの高い債券を投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の格付け及び財務状況等を把握し、経理部担当取締役には毎月、取締役会には半期毎に時価の報告を行っております。また、発行体の大幅な格付け低下等が起こった場合は速やかに経理部担当取締役に報告し、対策を講じるものとしております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクのヘッジ目的で実需相当額までの取引に限定して実施しております。取引は稟議規程等の承認に基づき経理部で契約を行い、契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部等からの報告に基づき経理部で資金繰り計画の作成・更新を行っております。運転資金としては将来の予測可能な資金需要に対して十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、不測の事態に備えて主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しており、円滑且つ効率的な資金調達が可能な体制をとっております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	19,255	19,255	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	10,366 40		
	10,326	10,326	
(3)有価証券及び投資有価証券	80,927	80,966	39
資産計	110,509	110,548	39
(1)買掛金	6,975	6,975	
(2)未払法人税等	2,066	2,066	
(3)未払金	6,229	6,229	
(4)レンタル品預り保証金	10,326	10,326	
負債計	25,598	25,598	
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

(1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	20,370	20,370	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	10,701 33		
	10,668	10,668	
(3)有価証券及び投資有価証券	80,735	80,760	25
資産計	111,774	111,799	25
(1)支払手形及び買掛金	7,818	7,818	
(2)未払金	7,206	7,206	
(3)レンタル品預り保証金	10,203	10,203	
負債計	25,229	25,229	

()受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

・資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

・負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)レンタル品預り保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
差入保証金	7,498	7,249
非上場株式	675	729
関係会社出資金	79	4

これらについては、市場価格がなく、且つ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,139			
受取手形及び売掛金	10,237	128		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等			500	
(2)社債	7,000			
(3)その他	3,000			
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	0	21,000	12,500	20,500
(2)その他	4,000			
合計	43,377	21,128	13,000	20,500

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,243			
受取手形及び売掛金	10,671	30		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等			500	
(2)社債	1,000			
(3)その他	5,000			
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	0	29,000	11,500	18,500
(2)その他	500	49		
合計	37,415	29,079	12,000	18,500

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	499	534	34
	社債	6,998	6,999	0
	その他	2,000	2,005	5
	小計	9,498	9,538	40
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他	999	999	0
	小計	999	999	0
合計		10,498	10,537	39

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	499	529	29
	社債	1,000	1,000	0
	その他			
	小計	1,499	1,529	29
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他	5,000	4,996	3
	小計	5,000	4,996	3
合計		6,499	6,525	25

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価又は償却原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	9,229	6,184	3,044
	債券	34,242	33,501	740
	その他			
	小計	43,471	39,686	3,784
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,976	4,753	777
	債券	18,981	20,524	1,542
	その他	4,000	4,000	
	小計	26,957	29,277	2,319
合計		70,428	68,964	1,464

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式136百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価又は償却原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	13,701	9,594	4,107
	債券	40,570	40,001	569
	その他	-	-	-
	小計	54,271	49,595	4,676
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,175	1,393	218
	債券	18,238	19,023	784
	その他	549	549	0
	小計	19,964	20,967	1,003
合計		74,235	70,562	3,673

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式136百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	400	39	
債券	4,830	899	581
合計	5,230	939	581

(注)上表の債券の「売却額」及び「売却益の合計額」には、債券の満期償還額1,500百万円及び償還差益844百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	予定取引	34		0
合計			34		0

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(連合設立型)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一方一部の会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	29,686
(2) 年金資産(百万円)	13,810
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	15,876
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,592
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	13,284
(7) 前払年金費用(百万円)	
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	13,284

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	2,918
(1) 勤務費用(百万円)(注)1、2	1,260
(2) 利息費用(百万円)	363
(3) 期待運用収益(百万円)	158
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,302
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	30
(6) その他(百万円)(注)3	120

(注)1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

3. 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.3%

(3) 期待運用収益率

1.3%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（連合設立型）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社がある確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

一方一部の会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	29,686百万円
勤務費用	1,232
利息費用	367
数理計算上の差異の発生額	259
退職給付の支払額	994
その他	14
退職給付債務の期末残高	30,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,810百万円
期待運用収益	176
数理計算上の差異の発生額	182
事業主からの拠出額	1,122
退職給付の支払額	603
年金資産の期末残高	14,688

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	29,494百万円
年金資産	14,688
	14,806
非積立型制度の退職給付債務	552
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,358
退職給付に係る負債	15,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,358

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,232百万円
利息費用	367
期待運用収益	176
数理計算上の差異の費用処理額	1,073
確定給付制度に係る退職給付費用	2,496

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,077百万円
合計	1,077

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	8.9%
国内株式	6.6
外国債券	8.9
外国株式	5.0
一般勘定	1.3
オルタナティブ投資（注）	64.6
短期資産	4.1
その他	0.6
合 計	100.0

（注）オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、133百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	1,282百万円	1,137百万円
貸倒引当金	13	12
ポイント引当金	491	156
資産除去債務	1	3
未実現たな卸資産売却益	178	180
未払事業税等	191	83
たな卸資産評価減	191	145
その他	307	315
繰延税金資産小計	2,657	2,034
評価性引当額	45	53
繰延税金資産合計	2,612	1,981
繰延税金負債		
その他	2	0
繰延税金負債合計	2	0
繰延税金資産の純額	2,609	1,980
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	691	486
減損損失	440	326
退職給付引当金	4,744	-
退職給付に係る負債	-	5,485
債務保証損失引当金	4	-
資産除去債務	211	208
貸倒引当金	64	105
有価証券等評価減	200	267
投資簿価修正額	186	-
その他有価証券評価差額金	825	354
繰越欠損金	236	318
その他	5	28
繰延税金資産小計	7,612	7,581
評価性引当額	1,052	1,069
繰延税金資産合計	6,560	6,512
繰延税金負債		
資産除去債務固定資産	41	45
特別償却準備金	4	2
固定資産圧縮積立金	18	17
その他有価証券評価差額金	1,344	1,658
その他	4	55
繰延税金負債合計	1,412	1,779
繰延税金資産の純額	5,147	4,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.0
住民税均等割等	1.5	1.7
評価性引当金	0.6	0.0
のれんの償却額	0.4	0.5
投資簿価修正	1.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	1.4
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	44.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するための必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成26年法律第117号)の改正法が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1億18百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(ダスキン共益株式会社とダスキン保険サービス株式会社との合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 ダスキン共益株式会社

事業の内容 リース業

被結合企業

名称 ダスキン保険サービス株式会社

事業の内容 保険代理業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ダスキン共益株式会社を存続会社、ダスキン保険サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ダスキン共益株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

ダスキン共益株式会社及びダスキン保険サービス株式会社は、当社企業グループ及びフランチャイズ加盟店向けのリース業、保険代理業をそれぞれ主業とする当社100%出資の連結子会社であります。

両社が合併することで、両社が保有する経営資源を効率的且つ有効活用できることから、当社グループ全体の競争力強化につながることを目的としております。なお、合併による資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(エムディフード株式会社への会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 フードグループミスタードーナツ事業(直営ショップ19店)

事業の内容 ドーナツ・飲茶等の販売

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、エムディフード株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

エムディフード株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

フードグループの中核であるミスタードーナツ事業における当社直営ショップについて、一部の直営ショップの役割・機能を見直し、当社から会社分割した上で連結子会社に承継させるものです。

承継を受けた連結子会社が運営する“子会社ショップ”は、それぞれの地域に根差した自立したショップ運営を行い業績に貢献すると共に、それを通じてフランチャイズ加盟店のモデルとなることを担うこととなり、“直営ショップ”は、加盟店指導を行うための人材育成及び新商品の販売テストや全国販売に至るまでのオペレーション等の検証を行い課題解決に特化する等の役割りを担うこととなります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(楽清香港有限公司への現物出資)

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社ダスキン 清掃用資器材の賃貸等
楽清香港有限公司 投資並びに原材料及び資器材の調達

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社が子会社株式を楽清香港有限公司(当社の連結子会社)へ現物出資

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、海外事業における投資機能・原材料及び資器材の調達機能を楽清香港有限公司へ集約化する一環として、当社が保有するMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.(当社の連結子会社)の株式を、楽清香港有限公司に現物出資いたしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(楽清(上海)清潔用具租賃有限公司の増資引受)

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

楽清香港有限公司 投資並びに原材料及び資器材の調達
楽清(上海)清潔用具租賃有限公司 ダストコントロール商品の賃貸及び販売

(2) 企業結合日

平成25年12月3日

(3) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受

(4) その他取引の概要に関する事項

当社の子会社である楽清香港有限公司は、上海地域での家庭市場拡大とフランチャイズ展開を目指すためのビジネスモデルの確立を目的として楽清(上海)清潔用具租賃有限公司が実施する第三者割当増資について、全額引受を行いました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3．子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	417百万円
取得原価		417百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

7百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を上回っていたためであります。

償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、一括償却しております。

取得による企業結合

(中外産業株式会社の株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中外産業株式会社
事業の内容 企業向けユニフォームの製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、環境衛生・美化関連の定期訪問レンタルサービス、清掃や家事代行等の役務提供サービス等の訪問販売を中心に事業展開しておりますが、事業所に向けては、ユニフォームのリース・販売及びクリーニングも行っております。

中外産業は、高度な商品企画・開発ノウハウを有し、中京地域の大手優良企業等を顧客に持つ業歴64年を有する老舗の事業所向けユニフォーム製造企業であります。同社が持つ高度なノウハウと当社が持つ全国に広がる販売チャネルの融合は、当社ユニフォームサービス事業の拡大・発展のために必要不可欠と判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成26年3月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として中外産業株式会社の自己株式を除く発行済株式の100%を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	850百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	39百万円
取得原価		889百万円

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

127百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	990百万円
固定資産	617
資産合計	1,608
流動負債	444
固定負債	146
負債合計	591

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,382百万円
営業利益	53
経常利益	53

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

全国の支店及び店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間（1年から39年）に対応する割引率（0.120%から2.301%）を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	608百万円	595百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20	25
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	39	35
期末残高	595	592

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業本部（又は事業部）は、取扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部（又は事業部）を集約した事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「クリーンケアグループ」「フードグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「クリーンケアグループ」は、訪問販売を中心とした事業グループであり、清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの製造・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等の事業で構成されています。「フードグループ」は、飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツ・ベニエ・オープン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売等の事業で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	109,057	48,804	10,301	168,163	-	168,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	934	13	2,504	3,452	3,452	-
計	109,992	48,817	12,805	171,615	3,452	168,163
セグメント利益又は損失()	14,380	1,140	236	15,758	6,561	9,197
セグメント資産	69,429	14,208	17,432	101,070	101,304	202,375
その他の項目						
減価償却費	3,326	970	1,844	6,140	942	7,083
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,929	989	3,070	5,989	1,183	7,172

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	110,097	47,018	10,628	167,745	-	167,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	902	8	2,729	3,640	3,640	-
計	111,000	47,027	13,357	171,385	3,640	167,745
セグメント利益又は損失()	13,873	410	243	13,706	7,064	6,641
セグメント資産	72,191	14,023	18,304	104,519	98,259	202,778
その他の項目						
減価償却費	3,104	1,063	1,940	6,108	844	6,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,502	980	1,321	5,803	983	6,786

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務用機器及び車輛のリース、保険代理業、病院のマネジメントサービス及び海外事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

売上高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,452	3,640
合計	3,452	3,640

セグメント利益又は損失()

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	14	44
全社費用	6,546	7,109
合計	6,561	7,064

全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	10,954	12,224
全社資産	112,258	110,483
合計	101,304	98,259

全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3	3
全社資産	946	848
合計	942	844

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,183	983
合計	1,183	983

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他	合 計
外部顧客への売上	109,057	48,804	10,301	168,163

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他	合 計
外部顧客への売上	110,097	47,018	10,628	167,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	6	96	-	-	103

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	24	45	3	-	73

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	162	63	-	-	225
当期末残高（注）	335	353	-	-	688

（注）当期末残高の主な内容は、平成24年5月に取得した蜂屋乳業株式会社ののれん残高343百万円（フードグループ）、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高299百万円（クリーンケアグループ）及び平成20年7月に取得した株式会社アミ・コーポレーション（現在は株式会社ダスキンサーヴ東北と統合）ののれん残高15百万円（クリーンケアグループ）等でありま
す。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーンケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	136	88	7	-	231
当期末残高（注）	311	289	-	-	600

（注）当期末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん
残高304百万円（クリーンケアグループ）、平成24年5月に取得した蜂屋乳業株式会社ののれん残高
262百万円（フードグループ）等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、クリーンケアグループにおいて127百万円の負ののれん発生益を計上しており
ます。これは、平成26年3月に中外産業株式会社を取得した際に発生したものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,407.88円	1株当たり純資産額	2,446.24円
1株当たり当期純利益金額	95.15円	1株当たり当期純利益金額	71.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益(百万円)	6,092	4,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,092	4,448
期中平均株式数(千株)	64,030	62,541

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		33	0.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	99	140	0.96	
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	89	69	0.53	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	1		平成27年～28年
その他有利子負債				
合計	191	246		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47	9	9	2
リース債務	1			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,818	83,310	127,965	167,745
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,033	5,233	7,469	8,199
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,150	3,059	4,222	4,448
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.27	48.72	67.32	71.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.27	30.51	18.59	3.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,497	12,873
受取手形	23	25
売掛金	18,257	18,507
有価証券	13,998	6,500
商品及び製品	5,026	6,243
仕掛品	2	2
原材料及び貯蔵品	1,575	1,196
前払費用	402	529
繰延税金資産	1,972	1,374
短期貸付金	223	96
関係会社短期貸付金	62	66
その他	11,778	11,510
貸倒引当金	28	24
流動資産合計	46,793	38,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,773	31,744
減価償却累計額	18,186	17,492
建物(純額)	14,587	14,252
構築物	3,550	3,434
減価償却累計額	3,047	2,965
構築物(純額)	502	468
機械及び装置	5,194	4,653
減価償却累計額	4,083	3,600
機械及び装置(純額)	1,111	1,053
車両運搬具	49	47
減価償却累計額	27	35
車両運搬具(純額)	22	12
工具、器具及び備品	8,802	8,357
減価償却累計額	7,034	6,631
工具、器具及び備品(純額)	1,767	1,726
レンタル固定資産	290	286
減価償却累計額	232	225
レンタル固定資産(純額)	57	61
土地	23,469	23,298
建設仮勘定	256	409
有形固定資産合計	41,775	41,282
無形固定資産		
のれん	43	58
商標権	7	6
ソフトウエア	7,036	5,451
無形固定資産仮勘定	204	1,838
その他	169	171
無形固定資産合計	7,461	7,527

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 67,020	2 74,228
関係会社株式	12,782	13,936
出資金	0	0
関係会社出資金	76	4
長期貸付金	107	9
関係会社長期貸付金	166	159
長期前払費用	179	131
繰延税金資産	4,323	3,521
差入保証金	7,118	6,543
その他	325	245
貸倒引当金	78	197
投資損失引当金	92	-
投資その他の資産合計	91,929	98,584
固定資産合計	141,166	147,394
資産合計	187,960	186,295
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,995	1 7,419
未払金	1 4,979	1 5,997
未払費用	1 947	1 916
未払法人税等	1,455	352
預り金	1 11,208	1 10,706
レンタル品預り保証金	1 10,905	1 10,790
賞与引当金	2,418	2,215
ポイント引当金	1,292	438
資産除去債務	-	7
その他	637	520
流動負債合計	40,840	39,363
固定負債		
退職給付引当金	11,405	12,257
債務保証損失引当金	11	-
資産除去債務	581	491
長期預り保証金	1 770	1 771
長期預り金	1 700	1 1,750
長期未払金	26	26
その他	0	-
固定負債合計	13,497	15,296
負債合計	54,337	54,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金		
資本準備金	1,090	1,090
資本剰余金合計	1,090	1,090
利益剰余金		
利益準備金	2,777	2,777
その他利益剰余金		
事業開発積立金	869	869
圧縮積立金	32	31
別途積立金	115,300	115,800
繰越利益剰余金	4,352	680
利益剰余金合計	123,332	120,159
自己株式	3,092	3,326
株主資本合計	132,682	129,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	939	2,359
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	939	2,359
純資産合計	133,622	131,635
負債純資産合計	187,960	186,295

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 145,275	1 142,589
売上原価	1 87,132	1 86,558
売上総利益	58,142	56,030
販売費及び一般管理費		
販売手数料	521	558
販売促進費	3,491	4,300
広告宣伝費	2,707	3,329
外注費	5,433	5,723
運賃	2,878	2,920
貸倒引当金繰入額	50	1
給料及び手当	10,722	10,549
賞与	4,296	4,032
役員賞与	53	52
退職給付費用	2,428	2,136
雑給	2,057	1,833
地代家賃	2,146	1,992
減価償却費	3,594	3,377
その他	11,361	11,520
販売費及び一般管理費合計	1 51,742	1 52,327
営業利益	6,399	3,702
営業外収益		
受取利息	1 36	1 49
有価証券利息	850	898
受取配当金	1 814	1 981
設備賃貸料	1 835	1 768
受取手数料	309	272
雑収入	1 449	1 393
営業外収益合計	3,295	3,363
営業外費用		
支払利息	1 26	1 19
為替差損	9	-
支払補償費	69	110
賃貸借契約解約損	33	0
貸倒引当金繰入額	-	74
雑損失	1 109	1 65
営業外費用合計	248	271
経常利益	9,446	6,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却及び償還益	939	-
その他	195	11
特別利益合計	1,035	12
特別損失		
固定資産売却損	0	34
固定資産廃棄損	141	115
減損損失	103	-
投資有価証券売却損	584	-
関係会社株式評価損	437	112
投資損失引当金繰入額	92	-
ポイント引当金繰入額	2,885	-
その他	13	1
特別損失合計	2,257	264
税引前当期純利益	8,224	6,542
法人税、住民税及び事業税	3,148	2,013
法人税等調整額	81	615
法人税等合計	3,229	2,628
当期純利益	4,995	3,914

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	496	1,586	2,777	869	33	113,300	7,173	124,154
当期変動額										
剰余金の配当									3,857	3,857
当期純利益									4,995	4,995
自己株式の取得										
自己株式の消却			496	496					1,604	1,604
会社分割による減少									356	356
圧縮積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立								2,000	2,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	496	496	-	-	0	2,000	2,821	822
当期末残高	11,352	1,090	-	1,090	2,777	869	32	115,300	4,352	123,332

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,176	133,917	1,792	3	1,788	132,128
当期変動額						
剰余金の配当		3,857				3,857
当期純利益		4,995				4,995
自己株式の取得	2,016	2,016				2,016
自己株式の消却	2,100	-				-
会社分割による減少		356				356
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,732	3	2,728	2,728
当期変動額合計	83	1,234	2,732	3	2,728	1,494
当期末残高	3,092	132,682	939	0	939	133,622

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	-	1,090	2,777	869	32	115,300	4,352	123,332
当期変動額										
剰余金の配当									3,764	3,764
当期純利益									3,914	3,914
自己株式の取得										
自己株式の消却									2,604	2,604
会社分割による減少									716	716
圧縮積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立								500	500	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	500	3,671	3,172
当期末残高	11,352	1,090	-	1,090	2,777	869	31	115,800	680	120,159

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,092	132,682	939	0	939	133,622
当期変動額						
剰余金の配当		3,764				3,764
当期純利益		3,914				3,914
自己株式の取得	2,839	2,839				2,839
自己株式の消却	2,604	-				-
会社分割による減少		716				716
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,420	0	1,419	1,419
当期変動額合計	234	3,406	1,420	0	1,419	1,986
当期末残高	3,326	129,276	2,359	-	2,359	131,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

(3) ポイント引当金

「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。なお、当該「ポイントカード」制度について平成25年9月30日をもって終了したため、終了に伴って発生すると見込まれる諸費用につきましても本引当金に含めて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ手段

為替予約取引

ロ ヘッジ対象

外貨建予定取引

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ハ ヘッジ方針

海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,026百万円	1,027百万円
短期金銭債務	12,368	12,138
長期金銭債務	731	1,781

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	249百万円	249百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品券発行残高	279百万円	373百万円

3 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証又は経営指導念書等の差入れを行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	439百万円	268百万円

(経営指導念書)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	71百万円	159百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	8,496百万円	9,249百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	16,013	16,099
営業取引以外の収入	1,380	1,473
営業取引以外の損失	53	60

- 2 ポイント引当金繰入額は、「ポイントカード」制度を平成25年9月30日をもって終了することを決定したため、それに伴って発生すると見込まれる諸費用の引当金の繰入額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(貸借対照表計上額 子会社株式12,736百万円、関連会社株式45百万円、関係会社出資金76百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(貸借対照表計上額 子会社株式13,931百万円、関連会社株式4百万円、関係会社出資金4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	919百万円	789百万円
ポイント引当金	491	156
未払事業税	138	46
たな卸資産評価減	189	145
その他	262	266
繰延税金資産小計	2,001	1,403
評価性引当額	28	28
繰延税金資産合計	1,973	1,375
繰延税金負債		
その他	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	1,972	1,374
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	567	387
減損損失	440	326
退職給付引当金	4,064	4,368
債務保証損失引当金	4	-
投資損失引当金	32	-
資産除去債務	207	175
貸倒引当金	20	62
有価証券等評価減	1,284	1,340
投資簿価修正額	186	499
その他有価証券評価差額金	825	354
その他	9	9
繰延税金資産小計	7,643	7,525
評価性引当額	1,918	2,239
繰延税金資産合計	5,725	5,285
繰延税金負債		
資産除去債務固定資産	39	38
固定資産圧縮積立金	18	17
関係会社現物出資差額	-	52
その他有価証券評価差額金	1,340	1,653
その他	3	1
繰延税金負債合計	1,401	1,763
繰延税金資産の純額	4,323	3,521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	4.3
住民税均等割等	1.5	1.8
評価性引当金	3.1	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
投資簿価修正	2.0	5.1
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	40.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するための必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の改正法が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は90百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,587	1,105	525	914	14,252	17,492
	構築物	502	39	17	56	468	2,965
	機械及び装置	1,111	137	39	155	1,053	3,600
	車両運搬具	22	0	0	10	12	35
	工具、器具及び備品	1,767	700	121	620	1,726	6,631
	レンタル固定資産	57	23	2	17	61	225
	土地	23,469	-	170	-	23,298	-
	建設仮勘定	256	390	238	-	409	-
	計	41,775	2,397	1,115	1,775	41,282	30,950
無形固定資産	のれん	43	42	-	26	58	-
	商標権	7	-	-	1	6	-
	ソフトウェア	7,036	826	-	2,411	5,451	-
	無形固定資産仮勘定	204	1,689	55	-	1,838	-
	その他	169	8	3	2	171	-
		計	7,461	2,566	58	2,442	7,527

(注) 主な増加内容は次のとおりです。

工場設備の増設・更新等

1,409百万円

内) 建物

724百万円

構築物

72百万円

機械及び装置

612百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	107	130	15	221
投資損失引当金	92	-	92	-
賞与引当金	2,418	2,215	2,418	2,215
ポイント引当金	1,292	438	1,292	438
債務保証損失引当金	11	-	11	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.duskin.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、下記の株主ご優待券を贈呈。 100株以上300株未満 株主ご優待券1,000円分 (500円券2枚) 300株以上 株主ご優待券2,000円分 (500円券4枚)

(注) 当社は、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集形式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第51期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第52期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第52期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第52期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成25年6月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年7月5日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成26年1月1日
至 平成26年1月31日 | 平成26年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成26年6月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダスキンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダスキンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。